

## (仮称) 小千谷市防災センター新築工事（空気調和設備工事）

図面番号	図面名 称	縮尺(A3)
M 01-01	特記仕様書(1)	N.S
M 01-02	特記仕様書(2)	N.S
M 02-01	敷地案内図	N.S
M 03-01	配置図	1/1000
M 04-01	工事区分表	N.S
M 05-01	凡例	N.S
M 06-01	要領図	N.S
M 07-01	空調設備 機器表(1)	N.S
M 07-02	空調設備 機器表(2)	N.S
M 07-03	空調設備 系統図	N.S
M 07-04	空調設備 1階平面図	1/300
M 07-05	空調設備 2階平面図	1/300
M 07-06	鋼製床図 特記仕様書【参考図】	N.S
M 07-07	鋼製床伏図(1)【参考図】	1/160
M 07-08	鋼製床伏図(2)【参考図】	1/10
M 07-09	鋼製床伏図(3)【参考図】	1/2, 1/10
M 08-01	換気設備 系統図	N.S
M 08-02	換気設備 機器表	N.S
M 08-03	換気設備 1階平面図	1/300
M 08-04	換気設備 2階平面図	1/300
M 08-05	換気設備 R階平面図	1/300

特記仕様書		(空気調和設備)																																																																								
I 工事概要																																																																										
1.工事場所		新潟県小千谷市大字ひ生丙229番地1																																																																								
2.建物概要																																																																										
番号	名称	構造	階数	延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第二 備考																																																																					
1	体育館	RC造	2F	4434.64	16項イ 新築																																																																					
(注)延べ面積は建築基準法による表記																																																																										
3.工事種目(番号、●印をつけたものを適用する。)																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">建物名及び屋外</th> <th colspan="4">工事種別及び該当工事</th> </tr> <tr> <th>工事種目</th> <th></th> <th>体育館</th> <th>屋外</th> <th>将来工事</th> <th>別途工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気調和設備</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						建物名及び屋外		工事種別及び該当工事				工事種目		体育館	屋外	将来工事	別途工事	空気調和設備	●					換気設備	●					自動制御設備	●																																											
建物名及び屋外		工事種別及び該当工事																																																																								
工事種目		体育館	屋外	将来工事	別途工事																																																																					
空気調和設備	●																																																																									
換気設備	●																																																																									
自動制御設備	●																																																																									
4.工事範囲																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事種目全て今回工事範囲とする。</li> <li>工事種目のうち※印の項目の今回工事範囲は別紙によるものとする。</li> </ul>																																																																										
5.設備概要(○印を付けたものを適用する。)																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>方式及び種別</th> <th>設備概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水方式</td> <td>           供給源・上水・井水・その他( )            ・水道直結式・(既存)高圧タンク(市水・井水)            ・加圧給水方式・直結増圧式・         </td> </tr> <tr> <td>給湯方式</td> <td>           局所式・中央式            エネルギー・石油・電気・ガス・その他( )            資格者・要・不要         </td> </tr> <tr> <td>排水方式</td> <td>           建物内汚水・雑排水・分流・合流            建物排水処理施設(既設)・有・無            建物外放流先・公共下水道・合併浄化槽         </td> </tr> <tr> <td>消防用設備等の種別</td> <td>           雨水再利用装置・有・無            建物外放流先・公共下水道・その他(雨水浸透装置)            易操作性1号消火栓・スプリンクラー消火・二酸化炭素消火            ハンケージ型消火栓備1型・泡消火・粉末消火・屋外消火栓            消防水利・連結送水管・連結放水管            特殊方式消火( )・ダクト消火・防火用水         </td> </tr> <tr> <td>ガスの種別</td> <td>           都市ガス(種類)・低圧・中圧            (供給事業者名: 小千谷ガス)            液化石油ガス         </td> </tr> <tr> <td>熱源方式</td> <td>           エネルギー・重油・灯油・電気・ガス            DHc・太陽熱            コージェネ・高温水・蒸気            冷熱源・総容量 Kcal/H            温熱源・総容量 kcal/H            資格者・要・不要         </td> </tr> <tr> <td>空調方式</td> <td>           中央式・單一ダクト方式・パッケージ方式            ファンコイルユニットダクト併用方式            個別式・パッケージ方式         </td> </tr> <tr> <td>換気方式</td> <td>           中央式(・第1種・第2種・第3種)            個別式(・第1種・第2種・第3種)         </td> </tr> <tr> <td>排煙方式</td> <td>           自然排煙方式・機械排煙方式(排煙機一台)            加圧排煙方式         </td> </tr> <tr> <td>自動制御方式</td> <td>           電気式・電子式・デジタル式・空気式            監視方式・集中・個別・集中コントローラ(壁掛)            監視盤・壁掛型・卓上型         </td> </tr> <tr> <td>●再資源化等</td> <td>本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行の又は都道府県が条例で定めた建設工事の規模に係る基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づく特定建設資材の分別解体等及び再資源化等を実施する。</td> </tr> <tr> <td>●主任技術者等の資格</td> <td>下記技術者の資格を証明する資料を監督職員に提出する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>管工事に係る監理技術者資格者証を有する者</li> <li>管工事に係る主任技術者の資格を有する者</li> <li>一式請負工事に係る専門技術者( )</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>○電気保安技術者</td> <td>○適用する ○適用しない</td> </tr> <tr> <td>●技能士の適用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>配管施工(配管工事) ●建築金施工(ダクト製作及び取付け)</li> <li>熱絶縁施工(保溫工事)</li> <li>冷冻空氣調和機器施工(冷凍空調機器の据付)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>●機械等の検査及び試験</td> <td>検査及び試験を行なべき機材等は、標準仕様書による。但し、工場検査に関しては監督職員と協議のうえ決定する。</td> </tr> <tr> <td>●官公署への手続き</td> <td>本工事の施工及び完成に必要となる所轄官庁等の申請届出手続、及び検査等一切を請負業者が代行して速やかに行なう。</td> </tr> </tbody> </table>						方式及び種別	設備概要	給水方式	供給源・上水・井水・その他( ) ・水道直結式・(既存)高圧タンク(市水・井水) ・加圧給水方式・直結増圧式・	給湯方式	局所式・中央式 エネルギー・石油・電気・ガス・その他( ) 資格者・要・不要	排水方式	建物内汚水・雑排水・分流・合流 建物排水処理施設(既設)・有・無 建物外放流先・公共下水道・合併浄化槽	消防用設備等の種別	雨水再利用装置・有・無 建物外放流先・公共下水道・その他(雨水浸透装置) 易操作性1号消火栓・スプリンクラー消火・二酸化炭素消火 ハンケージ型消火栓備1型・泡消火・粉末消火・屋外消火栓 消防水利・連結送水管・連結放水管 特殊方式消火( )・ダクト消火・防火用水	ガスの種別	都市ガス(種類)・低圧・中圧 (供給事業者名: 小千谷ガス) 液化石油ガス	熱源方式	エネルギー・重油・灯油・電気・ガス DHc・太陽熱 コージェネ・高温水・蒸気 冷熱源・総容量 Kcal/H 温熱源・総容量 kcal/H 資格者・要・不要	空調方式	中央式・單一ダクト方式・パッケージ方式 ファンコイルユニットダクト併用方式 個別式・パッケージ方式	換気方式	中央式(・第1種・第2種・第3種) 個別式(・第1種・第2種・第3種)	排煙方式	自然排煙方式・機械排煙方式(排煙機一台) 加圧排煙方式	自動制御方式	電気式・電子式・デジタル式・空気式 監視方式・集中・個別・集中コントローラ(壁掛) 監視盤・壁掛型・卓上型	●再資源化等	本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行の又は都道府県が条例で定めた建設工事の規模に係る基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づく特定建設資材の分別解体等及び再資源化等を実施する。	●主任技術者等の資格	下記技術者の資格を証明する資料を監督職員に提出する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>管工事に係る監理技術者資格者証を有する者</li> <li>管工事に係る主任技術者の資格を有する者</li> <li>一式請負工事に係る専門技術者( )</li> </ul>	○電気保安技術者	○適用する ○適用しない	●技能士の適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>配管施工(配管工事) ●建築金施工(ダクト製作及び取付け)</li> <li>熱絶縁施工(保溫工事)</li> <li>冷冻空氣調和機器施工(冷凍空調機器の据付)</li> </ul>	●機械等の検査及び試験	検査及び試験を行なべき機材等は、標準仕様書による。但し、工場検査に関しては監督職員と協議のうえ決定する。	●官公署への手続き	本工事の施工及び完成に必要となる所轄官庁等の申請届出手続、及び検査等一切を請負業者が代行して速やかに行なう。																																			
方式及び種別	設備概要																																																																									
給水方式	供給源・上水・井水・その他( ) ・水道直結式・(既存)高圧タンク(市水・井水) ・加圧給水方式・直結増圧式・																																																																									
給湯方式	局所式・中央式 エネルギー・石油・電気・ガス・その他( ) 資格者・要・不要																																																																									
排水方式	建物内汚水・雑排水・分流・合流 建物排水処理施設(既設)・有・無 建物外放流先・公共下水道・合併浄化槽																																																																									
消防用設備等の種別	雨水再利用装置・有・無 建物外放流先・公共下水道・その他(雨水浸透装置) 易操作性1号消火栓・スプリンクラー消火・二酸化炭素消火 ハンケージ型消火栓備1型・泡消火・粉末消火・屋外消火栓 消防水利・連結送水管・連結放水管 特殊方式消火( )・ダクト消火・防火用水																																																																									
ガスの種別	都市ガス(種類)・低圧・中圧 (供給事業者名: 小千谷ガス) 液化石油ガス																																																																									
熱源方式	エネルギー・重油・灯油・電気・ガス DHc・太陽熱 コージェネ・高温水・蒸気 冷熱源・総容量 Kcal/H 温熱源・総容量 kcal/H 資格者・要・不要																																																																									
空調方式	中央式・單一ダクト方式・パッケージ方式 ファンコイルユニットダクト併用方式 個別式・パッケージ方式																																																																									
換気方式	中央式(・第1種・第2種・第3種) 個別式(・第1種・第2種・第3種)																																																																									
排煙方式	自然排煙方式・機械排煙方式(排煙機一台) 加圧排煙方式																																																																									
自動制御方式	電気式・電子式・デジタル式・空気式 監視方式・集中・個別・集中コントローラ(壁掛) 監視盤・壁掛型・卓上型																																																																									
●再資源化等	本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行の又は都道府県が条例で定めた建設工事の規模に係る基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づく特定建設資材の分別解体等及び再資源化等を実施する。																																																																									
●主任技術者等の資格	下記技術者の資格を証明する資料を監督職員に提出する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>管工事に係る監理技術者資格者証を有する者</li> <li>管工事に係る主任技術者の資格を有する者</li> <li>一式請負工事に係る専門技術者( )</li> </ul>																																																																									
○電気保安技術者	○適用する ○適用しない																																																																									
●技能士の適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>配管施工(配管工事) ●建築金施工(ダクト製作及び取付け)</li> <li>熱絶縁施工(保溫工事)</li> <li>冷冻空氣調和機器施工(冷凍空調機器の据付)</li> </ul>																																																																									
●機械等の検査及び試験	検査及び試験を行なべき機材等は、標準仕様書による。但し、工場検査に関しては監督職員と協議のうえ決定する。																																																																									
●官公署への手続き	本工事の施工及び完成に必要となる所轄官庁等の申請届出手続、及び検査等一切を請負業者が代行して速やかに行なう。																																																																									
●工事仕様																																																																										
1.共通仕様	<p>(1)特記仕様書及び図面に記載されていない事項はすべて、ア、ウによる。ただし、イによる場合は、アによるものと同等みなす。</p> <p>ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)」、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備)(最新版)」及び「公共建築設備工事標準図(最新版)」</p> <p>イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部の「機械設備工事標準仕様書(最新版)」、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)」対応追補、「機械設備工事標準図(最新版)」及び「公共建築設備工事標準(機械設備工事編)(最新版)」対応追補、「機械設備工事標準図(最新版)」対応追補、「機械設備工事標準(最新版)」及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(最新版)」対応追補</p> <p>ウ 東日本高速道路(株)機械工事公社仕様書(最新版)</p>																																																																									
2.特記仕様	<p>●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。</p>																																																																									
3.工事種目(番号、●印をつけたものを適用する。)																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">建物名及び屋外</th> <th colspan="4">工事種別及び該当工事</th> </tr> <tr> <th>工事種目</th> <th></th> <th>体育館</th> <th>屋外</th> <th>将来工事</th> <th>別途工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気調和設備</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						建物名及び屋外		工事種別及び該当工事				工事種目		体育館	屋外	将来工事	別途工事	空気調和設備	●					換気設備	●					自動制御設備	●																																											
建物名及び屋外		工事種別及び該当工事																																																																								
工事種目		体育館	屋外	将来工事	別途工事																																																																					
空気調和設備	●																																																																									
換気設備	●																																																																									
自動制御設備	●																																																																									
●監督員事務所	○設けない ●設ける(建築特記による)																																																																									
●工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用はすべて施工者の負担とする。																																																																									
●工事実績情報の登録	工事実績情報(CORINS)の登録をする。																																																																									
●工事用仮設物	構内につくることが ○できる ○できない																																																																									
●建設発生土の処理	<p>●構内指示の場所に敷ならし ○構内指示の場所にたい積</p> <p>○構外搬出処理(受入施設名: (住 所: ))</p>																																																																									
●発生材の処理	<p>●今回工事で処理する ○発生材として残す(残す場合: )</p> <p>引き渡しを要するもの以外は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正化推進要綱等の関係法令に従い、構外搬出適切処理する。(処分地: )</p> <p>PCB使用機器は、関係法令等に従い適切に処理すること。</p>																																																																									
●埋め戻し土	<p>●根切り土の中の良質土(ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)</p> <p>○山砂の類</p>																																																																									
●提出書類	<p>記載なき物については以下の項目を提出する。</p> <p>(1)着工時及び工事中の提出図書</p>																																																																									
●印の書類を提出する																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出図書</th> <th>サイズ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●実施工程表</td> <td>(A1)</td> <td>施工全体工程、出来高予定期、他工事の工程を含める。</td> </tr> <tr> <td>●総合施工計画書</td> <td>(A3)</td> <td>機器の発注・製作・搬入計画、施工図</td> </tr> <tr> <td>●請負契約書(写)</td> <td>(A4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●請負契約書説明細書</td> <td>(A4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●施工計画書</td> <td>(A4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●現場代理人・主任技術者届(写)</td> <td>(A4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●設計図の小版製本</td> <td>(A4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●着工時現地写真</td> <td>(A4)</td> <td>改修工事の場合、改修前後を対照させる。</td> </tr> <tr> <td>●埋設配管施工検査報告書</td> <td></td> <td>施工前の既存埋設管等</td> </tr> <tr> <td>●使用機器登録書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●下請負人通知書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●施工図</td> <td>(A1)</td> <td>着工の2週間以上前</td> </tr> <tr> <td>●各検査報告書</td> <td>(A4)</td> <td>検査後直ちに</td> </tr> <tr> <td>●承認図・製作図</td> <td>(A4)</td> <td>発注の2週間以上前</td> </tr> <tr> <td>●月間・週間工程表</td> <td>(A3)</td> <td>月間に進歩状況を記入</td> </tr> <tr> <td>●打合せ議事録</td> <td>(A4)</td> <td>打合せ後直ちに</td> </tr> <tr> <td>●設計変更記録</td> <td>(A4)</td> <td>打合せ毎に</td> </tr> <tr> <td>●月間工程出来高調査</td> <td>(A4)</td> <td>対象月の翌月の当初に</td> </tr> <tr> <td>●工事記録写真</td> <td>(A4)</td> <td>工事完了検査の3日前、アルバム製本</td> </tr> <tr> <td>●工種別施工計画書</td> <td>(A4)</td> <td>着工の2週間以上前</td> </tr> <tr> <td>●関係官公署等への届出書類</td> <td>(A4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●見本品その他</td> <td>(A4)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						提出図書	サイズ	備考	●実施工程表	(A1)	施工全体工程、出来高予定期、他工事の工程を含める。	●総合施工計画書	(A3)	機器の発注・製作・搬入計画、施工図	●請負契約書(写)	(A4)		●請負契約書説明細書	(A4)		●施工計画書	(A4)		●現場代理人・主任技術者届(写)	(A4)		●設計図の小版製本	(A4)		●着工時現地写真	(A4)	改修工事の場合、改修前後を対照させる。	●埋設配管施工検査報告書		施工前の既存埋設管等	●使用機器登録書			●下請負人通知書			●施工図	(A1)	着工の2週間以上前	●各検査報告書	(A4)	検査後直ちに	●承認図・製作図	(A4)	発注の2週間以上前	●月間・週間工程表	(A3)	月間に進歩状況を記入	●打合せ議事録	(A4)	打合せ後直ちに	●設計変更記録	(A4)	打合せ毎に	●月間工程出来高調査	(A4)	対象月の翌月の当初に	●工事記録写真	(A4)	工事完了検査の3日前、アルバム製本	●工種別施工計画書	(A4)	着工の2週間以上前	●関係官公署等への届出書類	(A4)		●見本品その他	(A4)	
提出図書	サイズ	備考																																																																								
●実施工程表	(A1)	施工全体工程、出来高予定期、他工事の工程を含める。																																																																								
●総合施工計画書	(A3)	機器の発注・製作・搬入計画、施工図																																																																								
●請負契約書(写)	(A4)																																																																									
●請負契約書説明細書	(A4)																																																																									
●施工計画書	(A4)																																																																									
●現場代理人・主任技術者届(写)	(A4)																																																																									
●設計図の小版製本	(A4)																																																																									
●着工時現地写真	(A4)	改修工事の場合、改修前後を対照させる。																																																																								
●埋設配管施工検査報告書		施工前の既存埋設管等																																																																								
●使用機器登録書																																																																										
●下請負人通知書																																																																										
●施工図	(A1)	着工の2週間以上前																																																																								
●各検査報告書	(A4)	検査後直ちに																																																																								
●承認図・製作図	(A4)	発注の2週間以上前																																																																								
●月間・週間工程表	(A3)	月間に進歩状況を記入																																																																								
●打合せ議事録	(A4)	打合せ後直ちに																																																																								
●設計変更記録	(A4)	打合せ毎に																																																																								
●月間工程出来高調査	(A4)	対象月の翌月の当初に																																																																								
●工事記録写真	(A4)	工事完了検査の3日前、アルバム製本																																																																								
●工種別施工計画書	(A4)	着工の2週間以上前																																																																								
●関係官公署等への届出書類	(A4)																																																																									
●見本品その他	(A4)																																																																									
(2)完成時提出図書																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出図書</th> <th>要</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルムアルデヒドの発散量</td> <td>該当する建築材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>規制対象外</td> <td>           ①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品            ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品            ③下記表示のあるJAS規格品            a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用            b.接着剤不使用            c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用            d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用         </td> <td>総合図を含める 埋設物総合図を含める</td> </tr> <tr> <td>完成図(竣工図)3部</td> <td>           ①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品            ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品            ③下記表示のあるJAS規格品            a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用            b.接着剤不使用            c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用            d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用         </td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工図</td> <td>           ①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品            ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品            ③下記表示のあるJAS規格品            a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用            b.接着剤不使用            c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用         </td> <td></td> </tr> <tr> <td>竣工写真</td> <td>           ①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品            ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品            ③下記表示のあるJAS規格品            a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用            b.接着剤不使用            c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用         </td> <td>撮影箇所20箇所程度 建物全4箇所程度 指定アルバムへ入る</td> </tr> <tr> <td>機器完成図</td> <td>           ①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品            ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品            ③下記表示のあるJAS規格品            a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用            b.接着剤不使用            c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用         </td> <td>監督員の指示するA4ファイルにて提出する</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>           ①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品            ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品            ③下記表示のあるJAS規格品            a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用            b.接着剤不使用            c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用            e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用         </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						提出図書	要	備考	ホルムアルデヒドの発散量	該当する建築材料		規制対象外	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用	総合図を含める 埋設物総合図を含める	完成図(竣工図)3部	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用		施工図	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用		竣工写真	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用	撮影箇所20箇所程度 建物全4箇所程度 指定アルバムへ入る	機器完成図	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用	監督員の指示するA4ファイルにて提出する	その他	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用																																														
提出図書	要	備考																																																																								
ホルムアルデヒドの発散量	該当する建築材料																																																																									
規制対象外	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用	総合図を含める 埋設物総合図を含める																																																																								
完成図(竣工図)3部	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用																																																																									
施工図	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用																																																																									
竣工写真	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用	撮影箇所20箇所程度 建物全4箇所程度 指定アルバムへ入る																																																																								
機器完成図	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用	監督員の指示するA4ファイルにて提出する																																																																								
その他	①JIS及びIASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗装等使用																																																																									
(3)その他																																																																										
<p>1)屋外埋設物総合図 本工事及び関連するすべての工事を盛り込んだ最終の屋外埋設物総合図を竣工時に作成し各工事の竣工図に盛り込むこと。</p> <p>2)総合図 施工図作成前に1/50の建築平面図及び開闢図・天井図に、機械・電気・その他開闢工事(想定備品を含める)の位置・高さ・その他係員が指示するものを書き入れた総合図(プロット図)を作成し、一般施工図に先だって係員の承認を得ねばならない。</p> <p>3)技術検査報告書 中間検査、完成検査等管理者が行なう検査については現場代理人が必ず随行し指摘事項についてはすべて記録し、その後改善方法、今後の対策などを盛り込んだ検査報告書を作成し、係員に提出すること。</p>																																																																										
●施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。																																																																									
●工事写真等	<p>(1)写真の撮り方は、「工事写真の撮り方(改訂第3版)建築設備編 建設大臣官房官庁営繕部監修」による。</p> <p>(2)建築特記A-N2を原則提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●工事写真 :サービス判(工事写真指定アルバム入)</li> <li>●写真データ(整理ソフト使用)( ● CD-R ○ MO)</li> <li>○竣工写真 :キヤビネ判(完成写真指定アルバム入)撮影枚数 枚</li> <li>○写真データ :CD-ROM&amp;PARALLEL</li> </ul>																																																																									
●電線類																																																																										
○はつり																																																																										
●合成樹脂ナットキャップ																																																																										
●他工事との取り合い																																																																										
●凍結対策																																																																										
●標識その他																																																																										

●一般共通事項	●化学物質の濃度測定	建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定を(・行う ○行わない) ○本工事 ○建工事 ○別途工事 測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び測定個所数は、特記による。 (室名:各階居室 個所数: 3スパンに1箇所毎にVP100φをGL+300まで立上げエルボ返し。 (先端防虫網付)		○ダンパー	(1)防煙ダンパー 復帰方式(○遠隔 ○) 定格入力はDDC24V、0.7A以下とする。 (2)ビストンダンパー 復帰方式(○遠隔 ○)		○風量測定口	○図示した位置 ○送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ○外気取入れダクト ○空調機出口チャックの分岐ダクト 空気調和設備の当該項目による。 ○厨房系 ○浴室(シャワーブース含む)系統 ○脱衣室 空気調和設備の当該項目による。 下記のダクトは保温を行う。 ●外気ダクトの保温裏(保温の厚さ 25mm) ●排煙ダクトの保温裏(保温の厚さ 25mm、範囲は外壁から 2mまで。) ○鶴管外気処理機に接続するダクト(空気調和設備の当該事項による) ○( ○ 風道(湯沸室 ○ )系統の幅べい部排気ダクト 仕様は標準仕様書第2編3.1.4の排煙ダクトの項による。(範囲は図示による)	○絶縁継手	図示の箇所に取付ける。 ○要(○別途工事 ○本工事) ○不要	
	○ビット内通気			●保全に関する資料	(1)資料の概要 ●作成する ○作成しない ●建築物等の維持保全に関する説明書(建築保全センター発行「管理者のための建築物保全の手引き」(最新版)を参照し監督職員と協議する。 ●長期点検計画(20年の保全計画、保全費用等) ●主要な材料・機器一覧表 ●機器の関係図面及び取扱い説明書 ●機器性能試験成績書 ●官公署への届出書類の副本、検査合格書、検査済証等 ●保証書		○保温	標準仕様書第2編3.1.5によるほか下記による。			
	●後打アンカー	●事前に電気配管等が無いか調査し、鉄筋等を損傷しないようにメタルスイッチ付のドリルで施工を行うこと。					○格子蓋には落葉キヤッチャーを付属する。 ○流し排水はLT管(○取付)を使用し、流しの裏板内へ排水すること。 ○防水パンの排水接続は、直管接続すること。但し、ゴム製ジョイント(松栄ゴムSG-50Z)は使用可。 ○洗面所周囲の軽体が下がっている範囲を貫通する配管周りはコーキングを行い、漏水時下降への広がりを防ぐ。 ○汚水管は遮音シート等で遮音処理を行う事(ビット内メン管接続まで) ○排水堅管の脚部緩衝手後1.5m以上横配管し、メイン横排水管に接続の事。 ○脚部緩衝手は構造体から単独に支持取る事。 ○金具の排水ボルトのスレーナーは底から50mm以内とする ○ビット内排水機主管の伸縮維持は15mm程度を目安に設置する。 ○掃除口は横主管10mに二箇所あたり設置する。 ○排水管の共用部天井はグラスウール32K(25mm厚)遮音シート二重巻きとする。 ○最下階単独配管には回路通気管を設ける。 ○堀縁式の配管を使用する場合は伸縮系維手の設置は直管部分30m毎に設置する。 ○通気管は管内結露の排水を取る為、適切に勾配をとること。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5によるほか下記による。		
	●支持金物固定金具	(1)屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製(SUS304)とする。 (2)屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製(SUS304)又は、溶接垂鉛メッキ仕上げ(2種35)とする。									
	●防振支持	下記の設備機器の支持については防振支持を施す。 ●機械室内の配管及びダクトの支持 ●モーターを所持する機器への支持 ●屋上設置機器の支持									
	●許容騒音	1)屋外への騒音(室外機器、冷却塔及び外壁ガラリ等)は、敷地境界上(②道路の場合GLより高さ1.2mでの騒音値を確認)騒音規制及び下記の条件の許容値を満足せざること。									
	●参考メーカー	当設計図書にて参考とした主なメーカーは以下とする。									
	主な設計参考機器・器具メーカー一覧	機器名 メーカー名 空調設備機器 三菱重工冷熱、ダイキン、三菱電機 鶴管外気処理機 換気設備機器 三菱電機									
	●設計温湿度	屋外温湿度 一般系統 外気 温度 (DB) 湿度 (RH) 夏期 33.9°C 57.3°C 冬期 2.3°C 42.4°C 屋内温湿度 一般系統 体育館系統 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 夏期 28.0°C 成行 28.0°C 成行 冬期 20.0°C 成行 20.0°C 成行 ※温度は成行とする。									
	○鋼板製煙道	(1)鋼板厚(○ 3.2mm ○ 4.5mm) (2)ばい煙濃度計 ○設ける ○設けない (3)ばいじん測定口 ○設ける(測定口は80φ以上とする) ○設けない 低圧ダクト(○アンダル工法) ●コーナーボルト工法( ●共板 ○スライド)とする。 1.500mm越えるダクトは、アンダル工法ダクトとする。 ダクト材料は下記によるものとする。 ●垂鋼板ダクト(一般ダクト) ○ステンレス製ダクト(屋外ダクト・浴場排気ダクト・厨房系排気ダクト) ○グラスウールダクト(適用範囲は図示による) ○樹脂コーティングダクト(適用範囲は図示による) ○植毛鋼板ダクト ●スパイラルダクト ●保温付フレキシブルダクト ※制御口への接続は消音フレキダクト(1m以上)を使用する。 長方形ダクトの縦横比は、原則として以下とする。 防火区画を貫通するダクトの隙間穴埋めは、( ●モルタル ●ロックウール)とする。 防火区画を貫通するダクトの保温はロックウール保温材とする。 フレキシブルダクトは不燃材料の認定品とし、空調の場合は保温材付きのものとする。 ○図示した位置 ○送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ○外気取入れダクト ○空調機出口チャックの分岐ダクト		●ダクト	(1)低圧ダクト(○アンダル工法) ●コーナーボルト工法( ●共板 ○スライド)とする。 1.500mm越えるダクトは、アンダル工法ダクトとする。 ダクト材料は下記によるものとする。 ●垂鋼板ダクト(一般ダクト) ○ステンレス製ダクト(屋外ダクト・浴場排気ダクト・厨房系排気ダクト) ○グラスウールダクト(適用範囲は図示による) ○樹脂コーティングダクト(適用範囲は図示による) ○植毛鋼板ダクト ●スパイラルダクト ○厨房排気系統の長方形ダクトはアンダルフランジ工法とし、板厚は標準仕様より1ランク厚いものを使用する。 ※制御口への接続は消音フレキダクト(1m以上)を使用する。 長方形ダクトの縦横比は、原則として4以下とする。 防火区画を貫通するダクトの隙間穴埋めは、( ●モルタル ●ロックウール)とする。 防火区画を貫通するダクトの保温はロックウール保温材とする。 フレキシブルダクトは不燃材料の認定品とし、空調の場合は保温材付きのものとする。 ○図示した位置 ○送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ○外気取入れダクト ○空調機出口チャックの分岐ダクト		●配管材料(凡例による)	(1)冷水管 ○配管用炭素鋼管(白) ○ (2)温水管 ○配管用炭素鋼管(白) ○ ○圧力配管用炭素鋼管(黒)(Sch40) ○ステンレス鋼管(SUS304)(JIS G 3448) (3)冷却水管 ○配管用炭素鋼管(白) ○ (4)油管 ○配管用炭素鋼管(黒) ○ (5)膨張管、空気抜き管、ドレン管及び膨張タンクより温水機等への配管は下記とする。 土中埋設部 ○ビニル管(VP) ○配管用炭素鋼管(白) (6)冷媒管 ○断熱材被覆鋼管(製造者標準) ○鋼管 (7)蒸気管 ○配管用炭素鋼管(黒) ○圧力鋼管用炭素鋼管(黒)(Sch40) ○圧力配管用炭素鋼管(黒)(Sch40) ○ステンレス鋼管(SUS304)(JIS G 3448) (8)ボイラの補給水管、プローブ ○圧力配管用炭素鋼管(黒)(Sch40) ○ ○ステンレス鋼管(SUS304)(JIS G 3448) (9)その他ドレンの立管最末端には防臭、防虫対策として、エアーカットバルブを設置する。	○風量測定口	○図示した位置 ○送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ○外気取入れダクト ○空調機出口チャックの分岐ダクト 空気調和設備の当該項目による。 下記のダクトは保温を行う。 ●外気ダクトの保温裏(保温の厚さ 25mm) ●排煙ダクトの保温裏(保温の厚さ 25mm、範囲は外壁から 2mまで。) ○鶴管外気処理機に接続するダクト(空気調和設備の当該事項による) ○( ○ 風道(湯沸室 ○ )系統の幅べい部排気ダクト 仕様は標準仕様書第2編3.1.4の排煙ダクトの項による。(範囲は図示による)	○絶縁継手
	●ダクト	(1)ダクト ○亜鉛板 ○耐火仕様 (2)排煙口の形式 ○天井取付(○スリット形 ○スイング形) ○壁取付(○スリット形 ○) ○天井チャンバー方式 (3)排煙口開放及び方式 ○ワイヤー式 ○電気式 (4)復帰方式 ○有(○遠隔操作 ○手動操作) ○無 (5)排煙風量測定 建築設備定期検査業務指導書(日本建築設備安全センター)の排煙風量の検査方法に基づく。 (6)ダンパー 防火ダンパー 溶解温度280°C		○排煙設備	(1)ダクト ○亜鉛板 ○耐火仕様 (2)排煙口の形式 ○天井取付(○スリット形 ○スイング形) ○壁取付(○スリット形 ○) ○天井チャンバー方式 (3)排煙口開放及び方式 ○ワイヤー式 ○電気式 (4)復帰方式 ○有(○遠隔操作 ○手動操作) ○無 (5)排煙風量測定 建築設備定期検査業務指導書(日本建築設備安全センター)の排煙風量の検査方法に基づく。 (6)ダンパー 防火ダンパー 溶解温度280°C	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5によるほか下記による。				
	○弁・締手類	(1)弁類の耐圧(○ 5K ○ 10K) (2)鋼管内伸縮管維手は、( ○ ベローズ形 ○ スリーブ形)とする。 (3)蒸気管の弁は玉形弁し、耐圧は図示による。 (4)蒸気管のランプ装置類は図示による。 (5)蒸気管の可とう把手、往管 ○ボールジョイント ○フレキシブルジョイント ○蒸気管の鎖管用伸縮管維手は、ベローズ形とする。		●弁・自動制御設備	(1)構成その他 図示による。 ●電気計装工事の配線 (1)使用する電線類はEM電線とし、規格は標準仕様書第4編表4.2.12を使用する電線管の規格による。(機器、盤類は除く) (2)屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 (3)天井隠べいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○給湯設備	(1)一般配管(膨張管共) ○ステンレス鋼管(SUS304)(JIS G 3448又はJWWA G 115) ○鋼管(銅及ぼ銅合金維手無)硬質(M) ○保温付被覆鋼管	○給湯設備	(1)一般配管(膨張管共) ○ステンレス鋼管(SUS304)(JIS G 3448又はJWWA G 115)		
	○温度計	(1)温湿度計		●弁類	(1)弁類の耐圧(○ 5K ○ 10K(直結部分)) (2)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	○圧力計	取付部は標準仕様書によるほか下記による。 ○温水発生機の温水管(入口) ○冷凝機の冷水管(入口)及び冷却水管(入口) ○直だき吸收冷温水機の冷温水管(入口)及び冷却水管(入口) ○空気調和機の温水管(入口) ○冷凝機の冷水管(入口) ○直だき吸收冷温水機の冷温水管(入口)及び冷却水管(入口) ○空気調和機の冷温水管(入口) ○熟交換器の温水管(入口)		●自動制御設備	(1)手洗器用の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 (2)屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○給湯設備	(2)温槽循環ろ過用配管 ○ステンレス鋼管(SUS316)(JIS G 3448又はJWWA G 115)				
	○瞬間流量計	取付部は標準仕様書によるほか下記による。 ○温水発生機の温水管(入口) ○冷凝機の冷水管(入口) ○直だき吸收冷温水機の冷温水管(入口)及び冷却水管(入口) ○空気調和機の冷温水管(入口) ○熟交換器の温水管(入口又は出口)		○弁類	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	○衛生器具設備	○衛生器具付属水栓 水抜栓を使用の場合、水栓は固定式とする。 ○和風大便器耐火カバー ○設ける(ビット内は除く) ○設けない		○保温	湯沸器用排気管の保温範囲は図示による。	○給湯設備	(1)一般配管(膨張管共) ○ステンレス鋼管(SUS304)(JIS G 3448又はJWWA G 115)				
	○瞬間流量計	○手洗器などの排水管 ○小便器自動洗浄装置 小便器自動洗浄装置及び組み小便器の洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。		○弁類	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	○压力計	○衛生器具ユニット ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様による。		○保温	湯沸器用排気管の保温範囲は図示による。	○給湯設備	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。				
	○瞬間流量計	コック付とし、取付部は下記による。なお、瞬間流量計は(○固定式 ○着脱式)とする。 着脱式の場合は指示部して( )を付属する。		○弁類	(1)給水引込管(本管~量水器)水道事業者の指定による( ) ○ステンレス鋼管(SUS316)(JIS G 3448又はJWWA G 115)	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	○給水設備	(2)地中埋設配管 ○ステンレス鋼管(SUS316)(JIS G 3448又はJWWA G 115) ○水道用ホリエチレン管(JISK6762)(外部敷水栓系統) ○水道用硬質塩ビライニング鋼管(SGP-VD)		○保温	(1)鋼板厚(○ 3.2mm ○ 4.5mm) (2)ばい煙濃度計 ○設ける ○設けない (3)ばいじん量測定口 ○設ける(測定口は80φ以上とする) ○設けない	○給湯設備	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。				
	○絶縁フランジ	○衛生器具ユニット ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様による。		○弁類	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	○地下オイルタンク	○配管材料(凡例による)		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○給湯設備	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。				
	●保温	●構成その他 ●電気計装工事の配線		○弁類	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	●保温	取付部は標準仕様書によるほか下記による。 ○温水発生機の温水管(入口) ○冷凝機の冷水管(入口) ○直だき吸收冷温水機の冷温水管(入口)及び冷却水管(入口) ○空気調和機の温水管(入口) ○冷凝機の冷水管(入口) ○直だき吸收冷温水機の冷温水管(入口)及び冷却水管(入口) ○空気調和機の冷温水管(入口) ○熟交換器の温水管(入口又は出口)		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○給湯設備	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。				
	●保温	標準仕様書第2編3.1.4によるほか下記による。		○弁類	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	●保温	○配管材料(凡例による)		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○給湯設備	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。				
	●保温	取付部は標準仕様書によるほか下記による。 ○温水発生機の温水管(入口) ○冷凝機の冷水管(入口) ○直だき吸收冷温水機の冷温水管(入口)及び冷却水管(入口) ○空気調和機の温水管(入口) ○冷凝機の冷水管(入口) ○直だき吸收冷温水機の冷温水管(入口)及び冷却水管(入口) ○空気調和機の冷温水管(入口) ○熟交換器の温水管(入口又は出口)		○弁類	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	●保温	標準仕様書第2編3.1.4によるほか下記による。		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○給湯設備	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。				
	●保温	●保温		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	●保温	標準仕様書第2編3.1.4によるほか下記による。		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○給湯設備	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。				
	●保温	●保温		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○絶縁継手	標準仕様書第2編3.1.5による。				
	●保温	標準仕様書第2編3.1.4によるほか下記による。		○保温	(1)50A以下の弁類 ○ステンレス鋼弁 ○青銅弁 (3)65A以上の弁類はステンレス鋼弁とする。	○給湯設備	(1)				

project

(仮称)小千谷市  
防災センター  
新築工事  
実施設計

issue

24/06/15

title

敷地案内図

scale

N.S.

no.

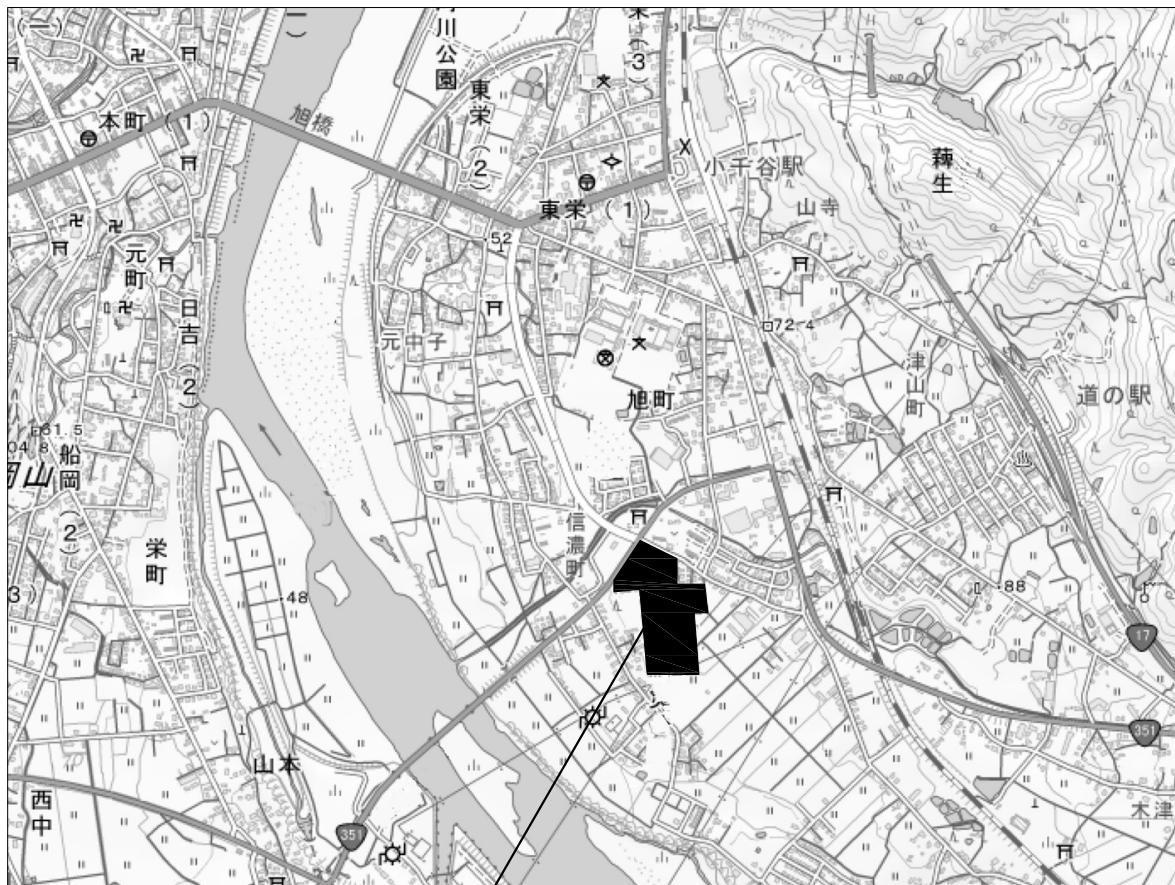
M02-01

drawn

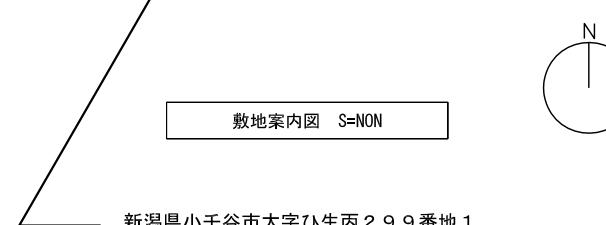
水島

checked

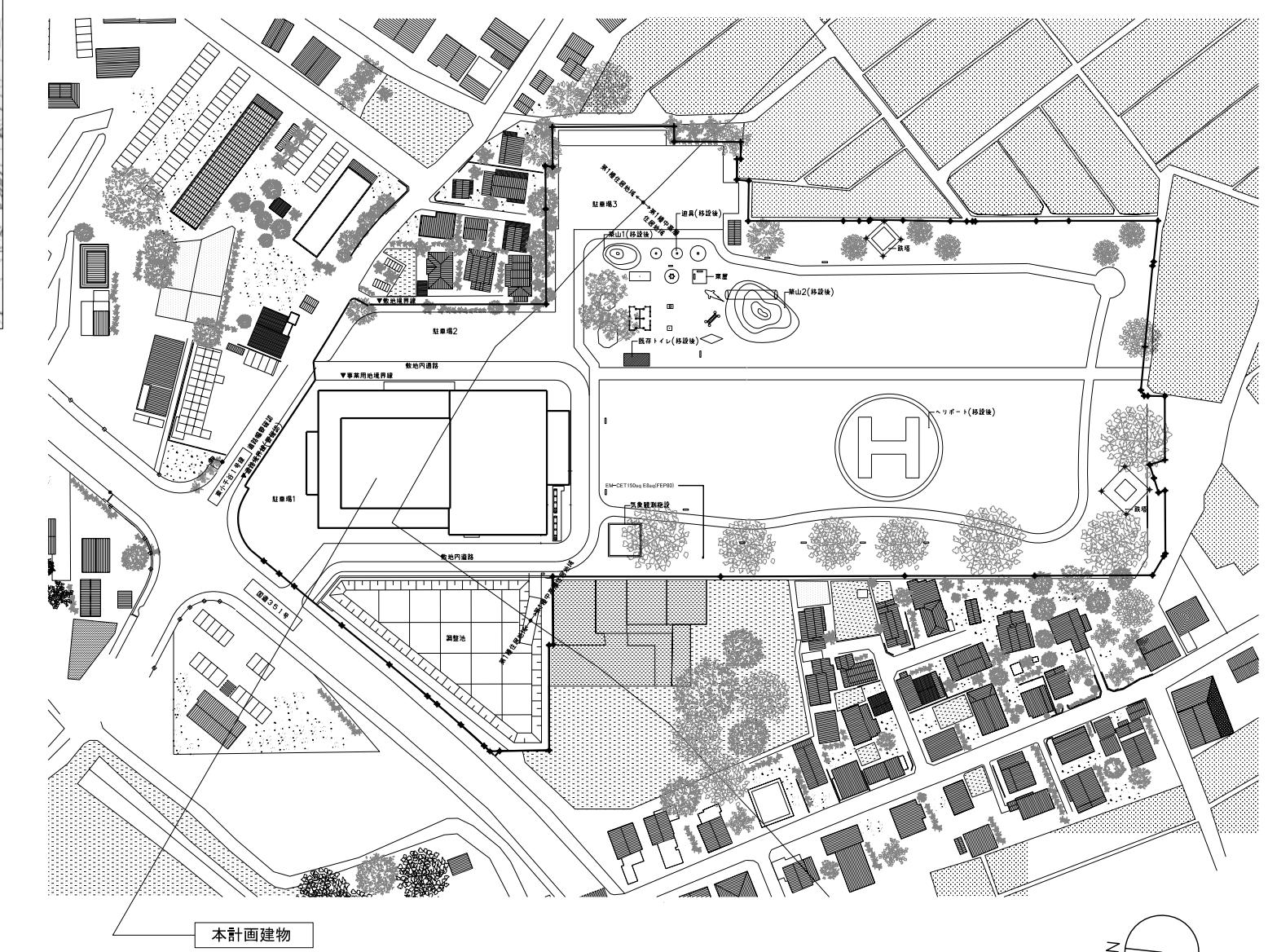
高橋



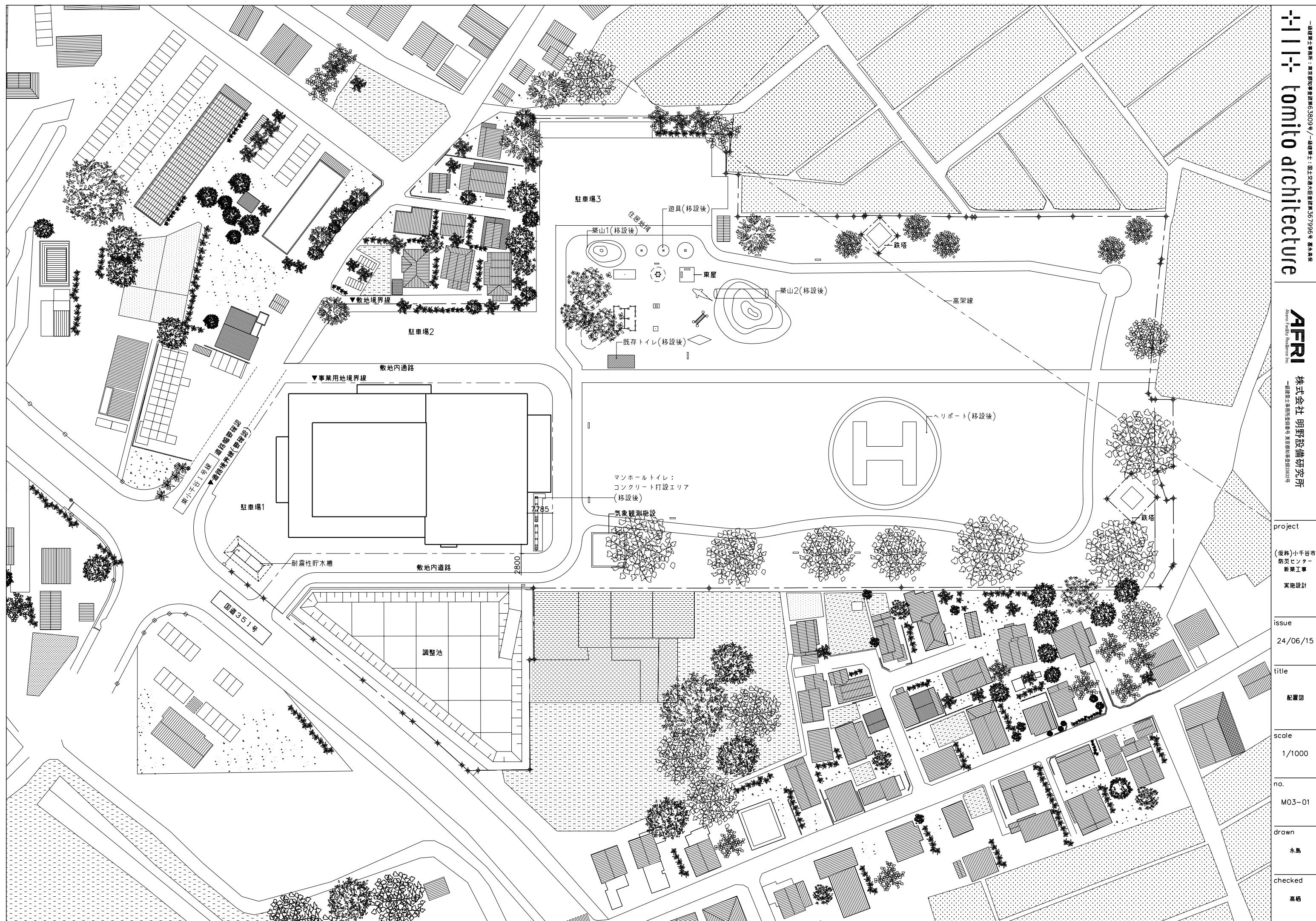
国土地理院地図  
<https://maps.gsi.go.jp/#15/37.303931/138.810491>  
abase=std&isstd&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0d0t0r0e0m0f0  
を基に 株式会社 明野設備研究所 作成



新潟県小千谷市大字ひ生丙299番地1



敷地案内図 1/2000





## 凡 例

採用	記 号	名 称	材 質	備 考	
	共通				
○	— □ —	仕切弁 (BAV)、バタ弁 (65A以上)	J I S O . 9 8 M P a		
○	— V —	逆止弁	J I S O . 9 8 M P a		
○	— ○ —	防振継手			
○	— □ —	可とう継手			
○	— □ —	Y形ストレーナ			
	— □ — D E J	伸縮継手 (複式)			
	— □ — S E J	伸縮継手 (単式)			
	— ♀ —	二方弁装置			
	— ♀ —	三方弁装置			
	— ♀ —	電磁弁装置			
	— ♀ —	減圧弁装置			
○	— ● —	防火区画貫通部	要領図参照のこと。		
	卫生設備				
	— - —	給水管 (上水)	床上コガシ 一般 ピット・埋設 屋外露出	ホリブテン管 ホリエチレン管 ホリエチレン管 保温・ラッキング (ガルバ) ステンレス鋼管	先分歧工法もしくはハッパー工法
	I	給湯管	ステンレス鋼管		
	II	給湯管 (返)	ポリブテン管		
	P T	給湯管 (ペアチューブ)	ポリブテン管		
	— — — — —	排水管	一般 耐火二層管 (認定品) 硬質塩化ビニル管 シンク等 ピット・埋設		
				耐熱性塩化ビニル管	給湯があるものに限る。
				硬質塩化ビニル管	
	— - - - -	通気管	屋外露出 ピット 上記以外	耐火二層管 (認定品) 硬質塩化ビニル管 耐火二層管 (認定品)	
	P U	排水管	耐衝撃性塩化ビニル管	ポンプアップ系統	
	G	ガス管 (低圧)	都市ガス指定品		
	M G	ガス管 (中圧)	都市ガス指定品		
	X	消火管			
	X S	連結送水管			
	X H	連結散水管			
	S P	スプリンクラー配管			
	R D	ルーフドレン管		建築工事	
	— — — — —	雨水浸透管			
	△	送水口			
○	—	テスト弁			
	■	連結送水放水口			
	□	屋内消火栓 火報組込			
	□	補助散水栓 火報組込			
○ +	ガスコック	都市ガス指定品			
M	量水器				
GM	ガスマータ				
■ X	ため池				
□ ○	汚水樹、小口径塩ビ樹				
T	トラップ樹				
■	格子樹				
■	雨水浸透樹				
□	検査系排水樹				
□	地中埋設標				
□ ■	水栓 (水、湯)		屋外は寒冷地仕様とする。		
■	フラッシュ弁				
■	湯水混合水栓		シングルレバーに限る。		
▼	シャワーカッター		サーモスタット付とする。		
○	床排水金物 (T3A、B)				
①	床上掃除口 (COA、B)		ビニシート部はテバーフ付とする。		
①	排水用トラップ				
○	間接排水口		室内機ドレンはCトラップを設置する。		
□	散水栓 SUS箱共				
○ X	仕切弁、弁籠共				
① ↓	吸排気弁				
△ F M □ □ △	定水位弁				
B T	ボールタップ				

採用	記 号	名 称	材 質	備 考
	空気設備			
○	— SA —	給気ダクト	亜鉛板	
	— RA —	還気ダクト	保温付フレキダクト	機器接続部分※1.5m以下
	— OA —	外気取入ダクト		
	— EA —	排気ダクト		
○	— A X B —	矩形ダクト		
○	— A ♀ —	丸ダクト (スパイラルダクト)		
	— SM —	排煙ダクト	亜鉛板、高圧ダクト	
	XXXXXX	鉛巻きダクト 鉛シート0.5t巻き		放射線シールド部貫通の遮蔽処理
	— C EA —	ドクトチャンバー 排気ダクト (コンロ用)	酸・塩素系 耐有機溶剤	塩ビライニング鋼板
	— K EA —	厨房用排気ダクト	ステンレス製	RW50巻き または 消性能評定品
	— F D —	防火ダンパー		t=1.5mm以上
	— V D —	風量調整ダンパー		
	— G D —	逆流防止ダンパー		
	— M D —	モーターダンパー		
	— P D —	ピストンダンパー		
	— S F D —	防煙防火ダンパー		t=1.5mm以上
	← →	吹出口		指定色、結露防止形
	→ →	吸込口		指定色、結露防止形
	■	排煙口		手動開放装置付
	← = = →	ベンドキャップ	ステンレス製	耐風型、防虫網付、指定色
	■ ↗ ↗	保温付可とうダクト (1.5mまで)	不燃材料 (空調用は断熱材付)	機器・制気口接続部に設ける。
	■	消音エルボ		GW25、50 内貼り
	■ ■ ■	消音ボックス、チャンバーボックス		GW25、50 内貼り
	■ +	アンダーカット・ガラリ		建築工事
	◎	風量測定口		亜鉛合金
	△	ダクト用点検口 (エアタイト形)		450×450
	— C A V —	可変風量装置		
	— V A V —	定風量装置		
	— CS —	冷水管 (往)		
	— CR —	冷水管 (返)		
	— H —	温水管 (往)		
	— HR —	温水管 (返)		
	— CHS —	冷温水管 (往)		
	— CHR —	冷温水管 (返)		
	— CDS —	冷却水管 (往)		
	— CDR —	冷却水管 (返)		
	E	膨張管		
	— CHFS —	冷温水管 (往)		床空調系統
	— CHFR —	冷温水管 (返)		床空調系統
	— RG —	冷媒ガス管		水蓄熱系統
	— RL —	冷媒液管		水蓄熱系統
	— O —	油管 (往)		
	— OR —	油管 (返)		
	— OV —	油通気管		
	— SS —	蒸気管 (往)		
	— SR —	蒸気管 (返)		
○	— R —	冷媒管 (往、返共)	冷媒用被覆銅管	又は、メーカー規格
○	— D —	ドレン管	V P	
	— W —	加湿用補給水	水道用ステンレス鋼管	

1. 防火ダーバーは、建設省告示 第2565号(平成12年改正)の適合品とする。

2. 厨房設備に附属する排気ダクトの火炎伝送防止装置として設ける防火ダーバーは、つや消しとする。

3. 延長部に、所轄消防の火災予防条例に適合すること。

4. 屋外露出のステンレスダクト及びステンレスラッキングは、つや消しとする。

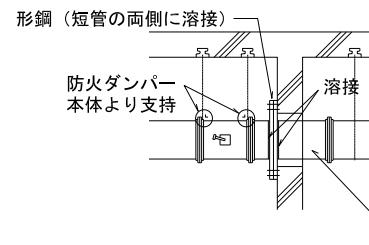
5. 配管、ダクトには、系統名・配管種類・サイズ・矢印を表記する。

要領図

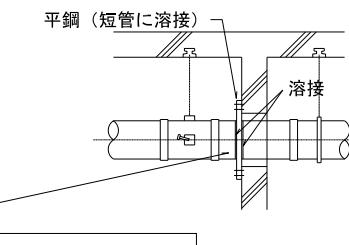
ダクトの防火区画貫通部施工要領 S=N. S

不燃材料の風道が、「建築基準法施行令第112条第21項」に規定する防火区画を貫通する場合

(a) 矩形ダクト



(b) 丸ダクト

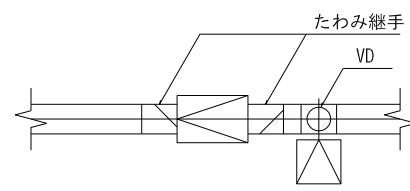


1.5mm以上の鉄板又は鉄網モルタル等  
で被覆した短管を設ける。

イ. 矩形の防火ダンパーは、4本吊りとする。但し、長辺が300mm以下の場合は2本吊りとする。  
ハ. 丸形の防火ダンパーは、4本吊りとする。但し、内径が300mm以下の場合は2本吊りとする。

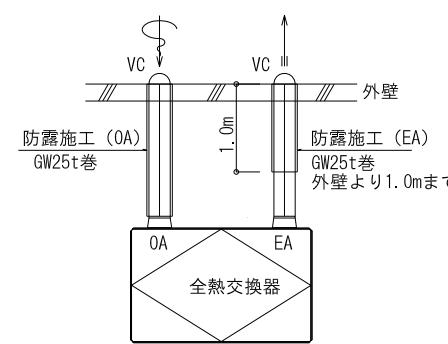
※ 上記内容によらない場合は国土交通大臣認定品を使用すること。

排風機（シロッコファン）要領図 S=N. S



※VDの設置箇所には点検口450×450（建築工事）  
を設けること。

全熱交換機ダクト保温要領図 S=N. S



※SAダクトは全て保温施工とする。

給器具の吐水口空間要領図 S=N. S

呼び径が25mm以下の場合

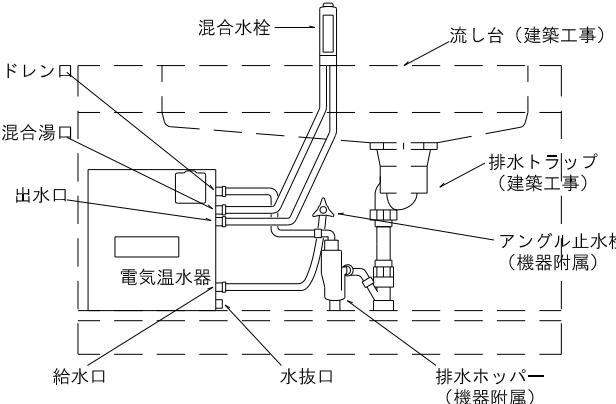
呼び径の区分	近接壁から吐水口の中心までの水平距離 B	越流面から吐水口の最下端までの垂直距離 A
13mm以下 13mmを超えて20mm以下 20mmを超えて25mm以下	25mm以上 40mm以上 50mm以上	25mm以上 40mm以上 50mm以上

呼び径が25mmを超える場合

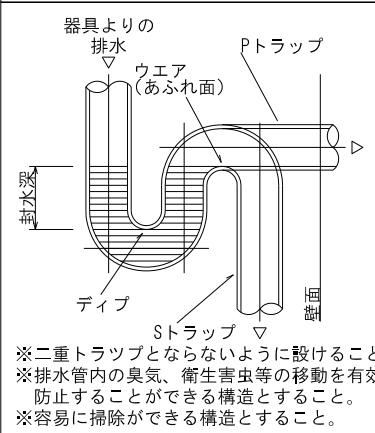
区分	壁からの離れ B	越流面から吐水口の最下端までの垂直距離 A
近接壁の影響が無い場合	3d以下 3dを超えて5d以下 5dを超えるもの	3.0d'以上 2.0d' + 5mm以上 1.7d' + 5mm以上
近接壁の影響がある場合	4d以下 4dを超えて6d以下 6dを超えて7d以下 7dを超えるもの	3.5d'以上 3.0d'以上 2.0d' + 5mm以上 1.7d' + 5mm以上

電気温水器(床置据付型)廻り要領 S=N. S

※破線表記は流し台（建築工事）とする。



排水トラップ構造要領図 S=N. S

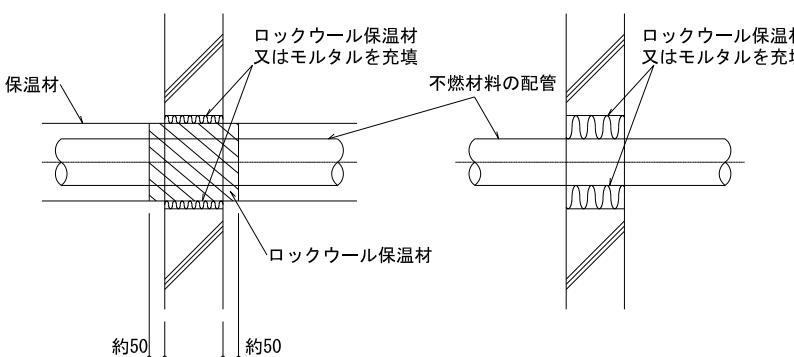


※二重トラップとならないように設けること。  
※排水管内の臭気、衛生害虫等の移動を有効に  
防止することができる構造とすること。  
※容易に掃除ができる構造とすること。

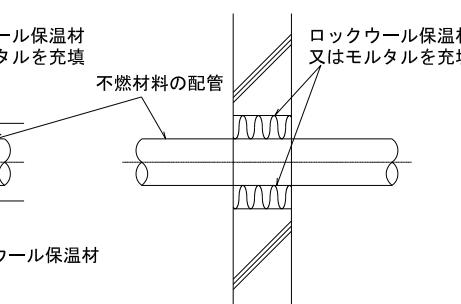
配管の防火区画貫通部施工要領 (1) S=N. S

不燃材料の配管が、「建築基準法施行令第112条第20項」に規定する防火区画を貫通する場合

(a) 貫通部において  
保温が必要な配管



(b) 貫通部において  
保温がない配管



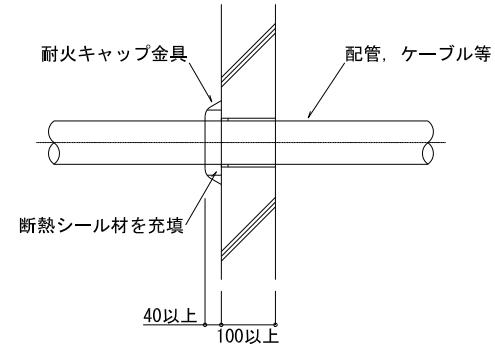
約50

約50

配管の防火区画貫通部施工要領 (2) S=N. S

不燃材料以外の配管が、「建築基準法施行令第112条第20項」に規定する防火区画を貫通する場合

不燃材料以外  
(冷媒管・さや管・ケーブル等)



40以上

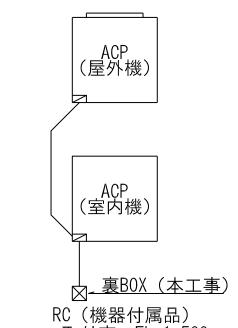
100以上

国土交通大臣認定番号（参考）：PS060WL-0025, 0027  
PS060FL-0024, 0026, 0613

※ 防火区画を貫通する配管・配線等は全て防火区画処理を施すこと。

注) イ. 不燃材料以外の配管が防火区画を貫通する場合は、建築基準法令に適合する工法とする。  
ロ. 貫通部周囲の充填材は、必要に応じて脱落防止措置を施す。  
ハ. 不燃材料以外のスリーブ材（紙製仮枠等）を使用した場合は、配管前に必ず取り除く。

ACPリモコン渡り配線要領図 S=N. S

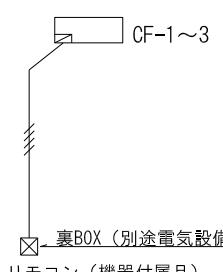


RC (機器付属品)  
取付高: FL+1, 500

〈配線仕様〉  
室内機～リモコン: EM-CEES1.25-2C (PF22/コロガシ)  
室外機～室内機: VVF2.0mm-3C (冷媒管共巻)

※コントロールスイッチ本体・制御配線・制御管路は本工事とする。  
※室外機から室内機までの配線は冷媒共巻きとする。

CF-1～3 リモコン渡り配線要領図 S=N. S

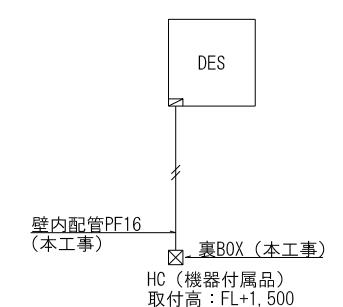


リモコン（機器付属品）  
取付高: FL+1, 500

〈配線仕様〉  
屋内露出: VVF1.6-4C×1 (E25)

※制御配線は全て本工事とする。  
※制御配管はリモコン裏BOXを含め別途電気設備工事とする。

DESリモコン渡り配線要領図 S=N. S

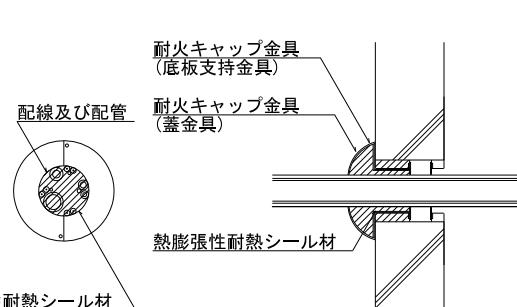


HC (機器付属品)  
取付高: FL+1, 500

〈配線仕様〉  
天井内: EM-CEES1.25-2C×1 (天井内コロガシ)  
壁内: EM-CEES1.25-2C×1 (PF16)

※コントロールスイッチ本体・制御配線・制御管路は  
本工事とする。

冷媒管等の防火区画貫通処理要領 S=N. S



国土交通大臣認定番号（参考）：PS060WL-0025, 0027  
PS060FL-0024, 0026, 0613

※ 防火区画を貫通する配管・配線等は全て防火区画処理を施すこと。



記号	機器名称	仕様	電源			台数	設置場所	備考
			相電圧	φ V	Kw			
ACP-5-2	"	〈室内機〉 型式 天井埋込ダクト形	1	200		1	2F	[参考型番]
(体育館ボケット系統)		冷房能力: 9.0 Kw			0.186		会議室ボケット	FXYMP90EB
		暖房能力: 10.0 Kw			0.174			
		送風機 : 1,740 m3/h			0.35			
		騒音値 : 71 dB(A)						
		附属品 : ロングライフィルター、SAチャンバー、EAチャンバー、リモコン(ワイヤード)、ドレンアップメカ、防振吊金物						
ACP-5-3	"	〈室内機〉 型式 天井埋込ダクト形	1	200		1	2F	[参考型番]
(体育館ボケット系統)		冷房能力: 22.4 Kw			1.41		体育館ボケット	FXYMP224MJ
		暖房能力: 25.0 Kw			1.41			
		送風機 : 4,500 m3/h			0.44×2			
		騒音値 : 76 dB(A)						
		附属品 : ロングライフィルター、SAチャンバー、EAチャンバー、リモコン(ワイヤード)、ドレンアップメカ、防振吊金物						
ACP-6A-6B(1set)	空冷HPマルチエアコン	〈室外機〉 型式 : 冷暖房切替運転 呼称 : 30.0 HP	3	200		1	2F	[参考型番]
(床放射系統)		冷房能力: 85.0 Kw			26.36 INV		設備パルコニー-1, 2	FDCP8505HLXB
		暖房能力: 95.0 Kw			24.16 INV			FDCP4005HLXB + FDCP4505HLXB
		圧縮機 :			(4.97×2)×(6.33×2)	INV		
		送風機 :			(0.56×2)×2	INV		
		騒音値 : ** dB(A)						
		附属品 : スプリング防振						
ACP-6C	空冷HPマルチエアコン	〈室外機〉 型式 : 冷暖房切替運転 呼称 : 40.0 HP	3	200		1	1F	[参考型番]
(床放射系統)		冷房能力: 112.0 Kw			41.04 INV		設備パルコニー-1	FDCP11205HLXB
		暖房能力: 122.0 Kw			34.84 INV			(FDCP5605HLXB)×2
		圧縮機 :			8.89×4	INV		
		送風機 :			(0.56×2)×2	INV		
		騒音値 : ** dB(A)						
		附属品 : スプリング防振						
ACP-6-1	"	〈室内機〉 型式 下吹床面形	1	200		7	1F	[参考型番]
(床放射系統)		冷房能力: 28.0 Kw			1.44		体育館	DAUP2804LX
		暖房能力: 31.5 Kw			1.44			
		送風機 : 7,800 m3/h			0.27×3			
		騒音値 : ** dB(A)						
		附属品 : メインフィルター、フレィルター、リモコン(ワイヤード)、その他標準付属品						
PAC-1	空冷HPパッケージエアコン	〈室外機〉 型式 : 冷暖房切替運転 呼称 : 2.5 HP	1	200		1	2F	[参考型番]
(ペア)		冷房能力: 5.6 Kw			1.44 INV		設備パルコニー-3	SZRU63BYT
		暖房能力: 6.3 Kw			1.45 INV			室外機用基礎ブロック
		圧縮機 :			1.18 INV			
		送風機 :			0.05 INV			
		騒音値 : 68 dB(A)						
		附属品 : スプリング防振						
	〈室内機〉 型式 天井カセット4方向形					1	1F	
		冷房能力: 5.6 Kw						管理事務室
		暖房能力: 6.3 Kw						
		送風機 : 1,110 m3/h			0.053			
		騒音値 : 50 dB(A)						
		附属品 : ロングライフィルター、リモコン(ワイヤード)、ドレンアップメカ、防振吊金物						
PAC-2	空冷HPパッケージエアコン	〈室外機〉 型式 : 冷暖房切替運転 呼称 : 1.8 HP	1	200		1	2F	[参考型番]
(ペア)		冷房能力: 4.0 Kw			0.96 INV		設備パルコニー-3	SZRU45BYT
		暖房能力: 4.5 Kw			0.96 INV			室外機用基礎ブロック
		圧縮機 :			0.78 INV			
		送風機 :			0.09 INV			
		騒音値 : 66 dB(A)						
		附属品 : スプリング防振						
	〈室内機〉 型式 天井カセット4方向形					1	1F	
		冷房能力: 4.0 Kw						休憩室
		暖房能力: 4.5 Kw						
		送風機 : 960 m3/h			0.053			
		騒音値 : 48 dB(A)						
		附属品 : ロングライフィルター、リモコン(ワイヤード)、ドレンアップメカ、防振吊金物						

記号	機器名称	仕様	電源			台数	設置場所	備考
			相電圧	φ V	Kw			
RA-1	ルームエアコン	〈室外機〉 型式 : 冷暖房切替運転 呼称 : 1.3 HP	1	200			1	2F
		冷房能力: 3.6 Kw				1.18 INV		[参考型番]
		暖房能力: 4.2 Kw				1.19 INV		設備パルコニー-3 S364ATEV
		圧縮機 :						室外機用基礎ブロック
		送風機 :						0.95 INV
		騒音値 : 63 dB(A)						0.022 INV
		附属品 : スプリング防振						
	〈室内機〉 型式 壁掛形						1	2F
		冷房能力: 3.6 Kw						操作室
		暖房能力: 4.2 Kw						
		送風機 : 888 m3/h				0.027		
		騒音値 : 64 dB(A)						
		附属品 : ロングライフィルター、リモコン(ワイヤード)、ドレンアップメカ、防振吊金物						

注 記 ※ 機器はメーカー標準品とし、標準付属品は全て含むものとする。

※ エアフィルターの予備は100%とする。

※ エアフィルターは製造者標準を除き、下記とする。

※ ロングライフィルター:重量法 50%以上、中性能フィルター:比色法 65%、高性能フィルター:比色法 90%

※ 室外機の支持ボルトおよびナット・軸倒防止金具はステンレス製とする。

※ 冷媒はオゾン層破壊係数0のものとする。

※ 室内外機の渡り配線は、冷媒配管共巻の本工事とする。

※ 室内機～リモコン間の信号配線・配管は本工事とする。

※ 高調波対策品とする。

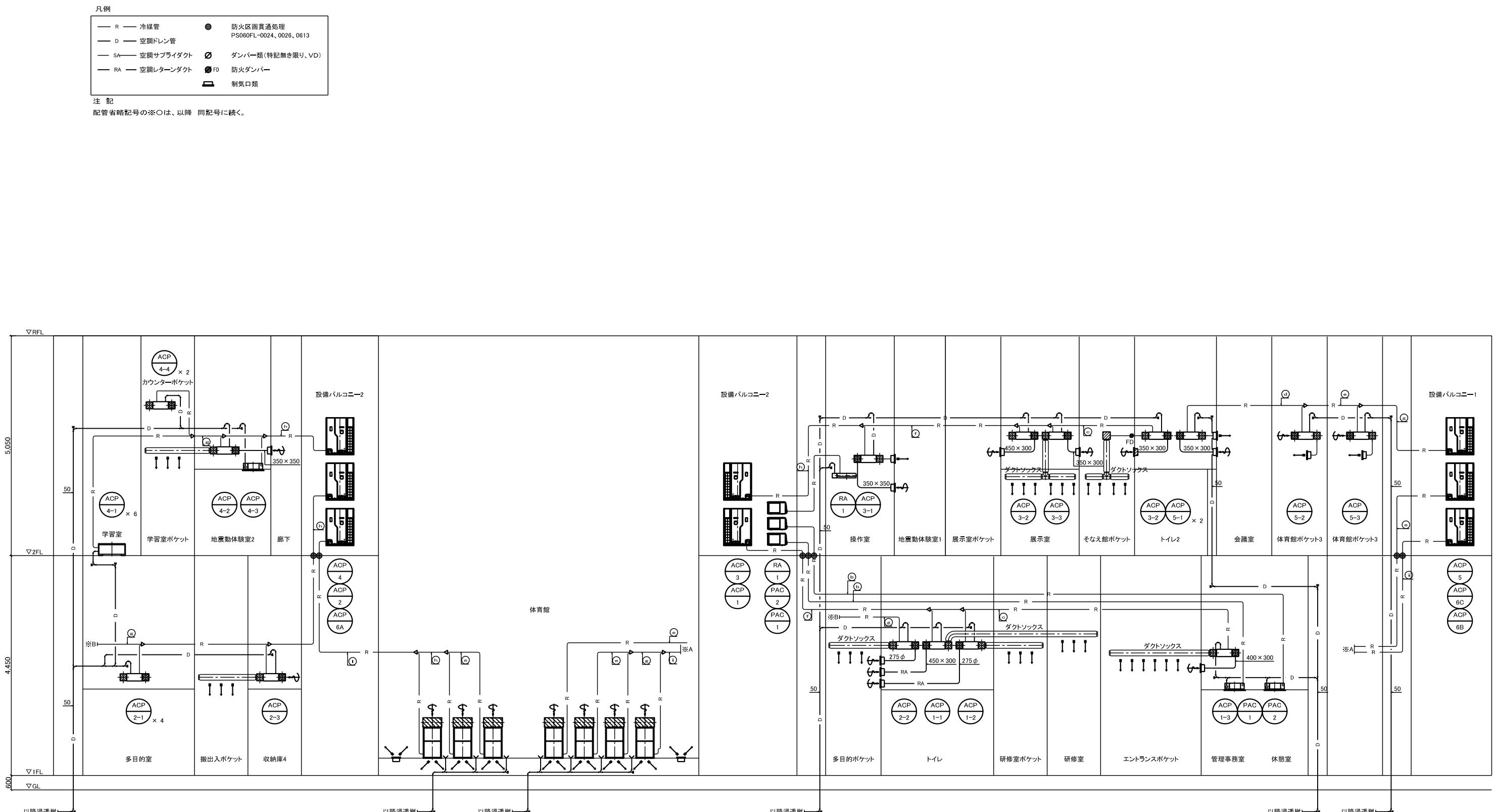
※ 室外機には、フィンガード及び排気フードを見込む事。

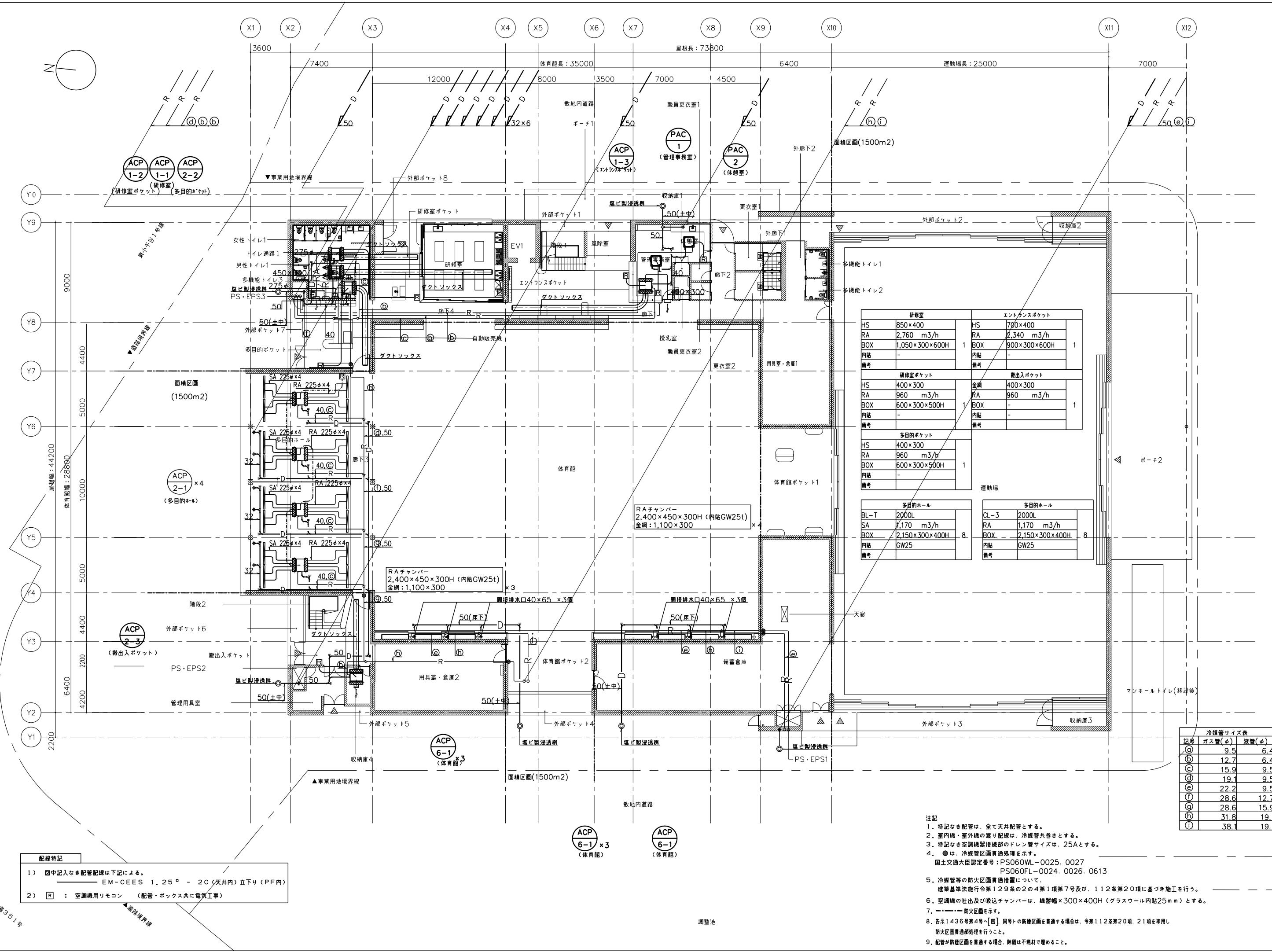
共通事項

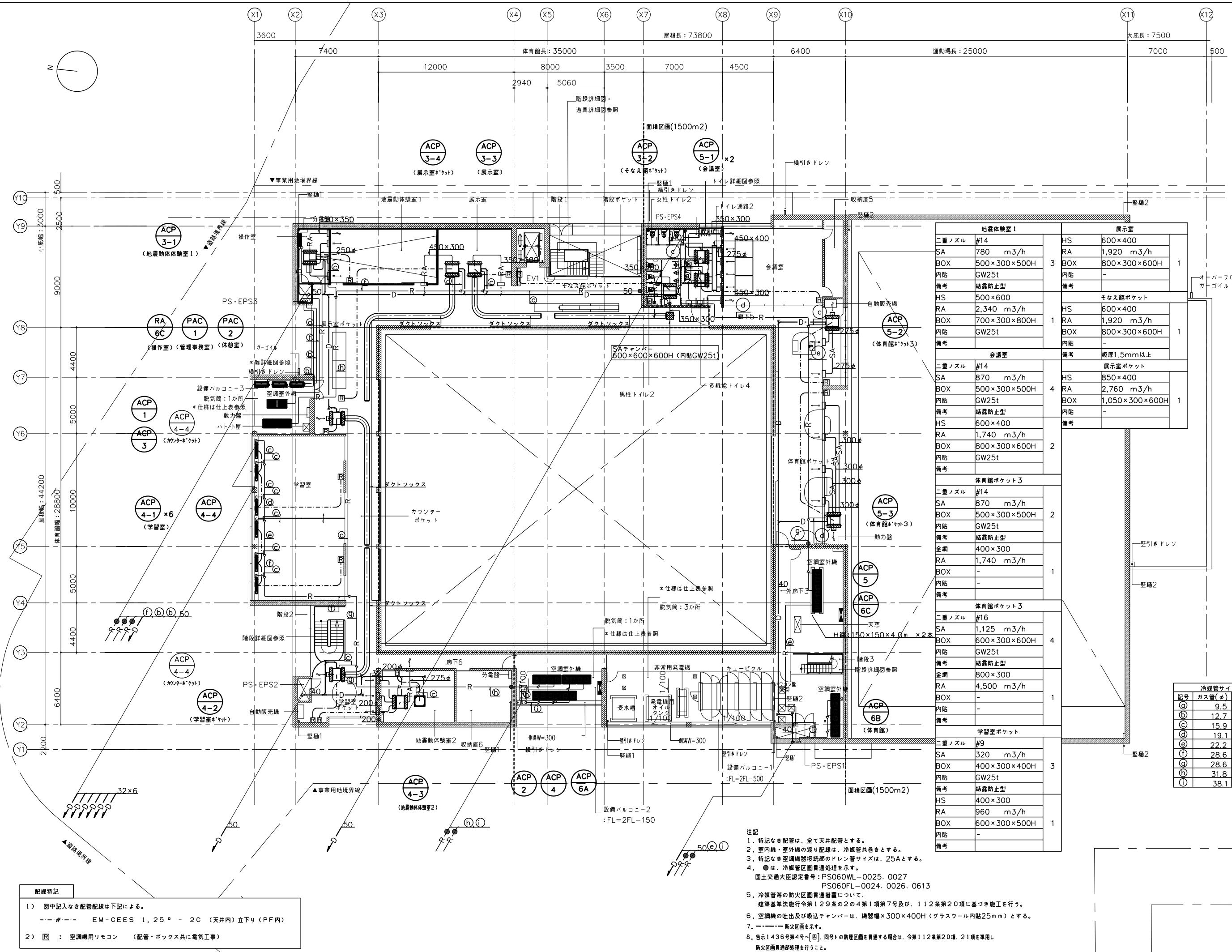
1. 空冷HPエアコンの冷暖房別定格消費電力・定格冷暖房能力について規定されるJIS規格は冷房・暖房共に「JIS B 8616」とする。

2. 全熱交換機の全熱交換効率について規定されるJIS規格は冷房・暖房共に「JIS B 8628」とする。

3. 換気機器の送風機・排風機の電動機出力(もしくは消費電力)について規定されるJIS規格は以下とする。  
電動機出力は「JIS B 8330」とする。







## 1. 工事概要

工事名称	小千谷市防災センター整備事業建設工事
工事場所	新潟県 小千谷市
建物概要	建物名称 防災センター 主要構造 RC造 地上2階
工期	2025.09 ~ 2027.03

## 2. 工事仕様

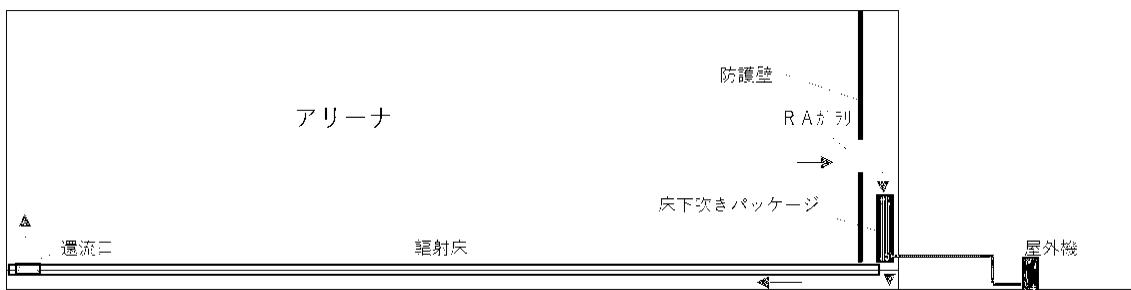
- 国土交通省大臣官房官庁官署監修『公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）』最新版による。
- 空気調和衛生学会規格（HASS 010）『空気調和衛生設備工事標準仕様書』による。
- 社団法人日本建築家協会監修の（以下「共通仕様書」という）、「機械設備工事共通仕様書（最新版）」による。
- 耐震設計・施工については国土交通省国土技術政策総合研究所建築設備耐震設計・施工指針最新版による。

## 3. システム概要

1F体育館内壁面に沿って床下吹きパッケージ10馬力を7台設置します。

サプライ空気は体育館床下流路、鋼製床組を経由して床面下部に向け放射され床面全体を輻射空調面とします。

レターン空気は体育館床面に設置する還流口より室内に開放され、パッケージ吸込口に取り込まれます。

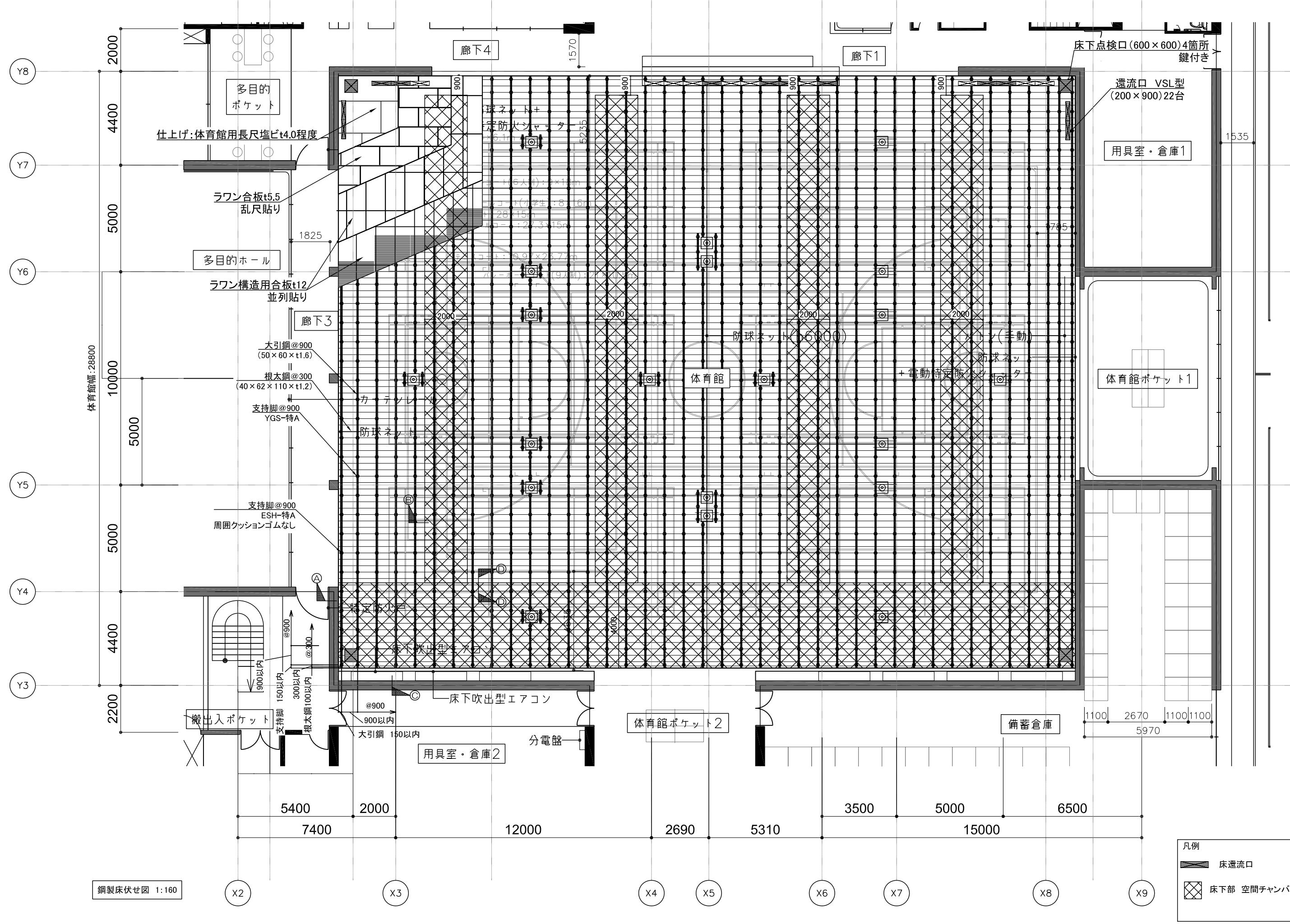


## 4-一般事項

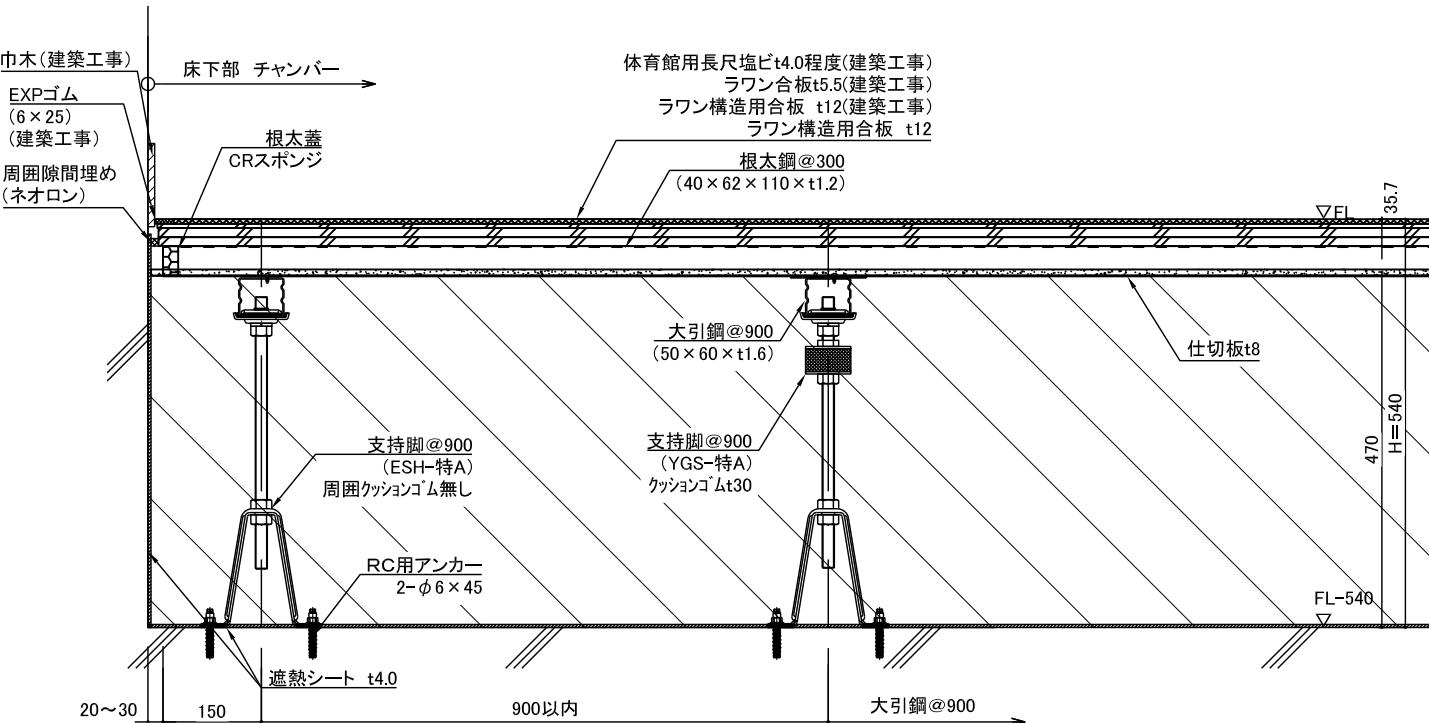
項目	特記事項
①設計図の優先順位	1. 現場説明書、質疑回答書 2. 本特記仕様書 3. 設計図 4. 共通仕様書
②現場代理人の資格	次の資格を有する者で経験者及び会社組織表を提出し、監理者の承諾を受けた者とする。 ・ 管工事施工管理技士（・1級・2級）・建築設備士・なし ・ 管工事施工管理技士（・1級・2級）・建築設備士・なし
③機器及び材料	機材はメーカーリストによる他、同等品以上とし、請負者は発注前に監理者の指示に従い「使用予定機材一覧表」を提出して監理者の承諾を受ける。
④機器仕様	図中の特記事項を除きすべて・標準仕様書による。
⑤下請負業者	下請負業者の決定については、工事着手前に下請負人通知書を提出して監理者の承諾を受ける。
⑥技能士の適用	・配管施工（建築配管作業）・熱絶縁施工・ダクト施工
⑦機材等の検査・試験	工場検査及び工場試験を行う機器材料は、共通仕様書による他、次記項目とする。 ・ 設ける・設けない
⑧監理者事務所	工事用及び試験用電力、用水、排水、その他の工事上必要な諸官庁への手続き、および施工に要する費用及び使用料金は、・すべて請負者の負担とする。
⑨工事用電力、水、他	○ 別途とする。
⑩発生材の処理	引渡しを要するもの・なし・あり 引渡しを要しないものはすべて場内指定場所に集積する。
⑪工事報告	・月報・旬報・週報・日報・打合せ記録を提出する。
⑫耐震措置	地盤係数 ○: 1.0 ○: 0.9 ○: 0.8 ○: 0.7 設計用標準震度（防震機器は*印とする） 最上階、屋上及び塔屋 1.5 / 2.0 * 2階床以上 1.0 / 1.5 * 地階及び1階 0.6 / 1.0 * 次記の項目について測定データを提出する。 ・風量 パッケージ吸込口 風量 還流口 風量 （設計数値±10%） ・乾球 温度 室内中央部 床面温度 FL+100, FL+1500, FL+3000, FL+5000 (設計基準値±2°C) 室内4分割中心部 床面温度 FL+1500 (設計基準値±2°C) ・作用温度 室内中央部 床面温度 FL+1500 (設計基準値±2°C) ・設計基準値 夏季 室温26°C 床面温度22°C 作用温度28°C 冬季 室温20°C 床面温度22°C 作用温度18°C 建築特記仕様書による。
⑬完成図書	

## 5. 工事区分

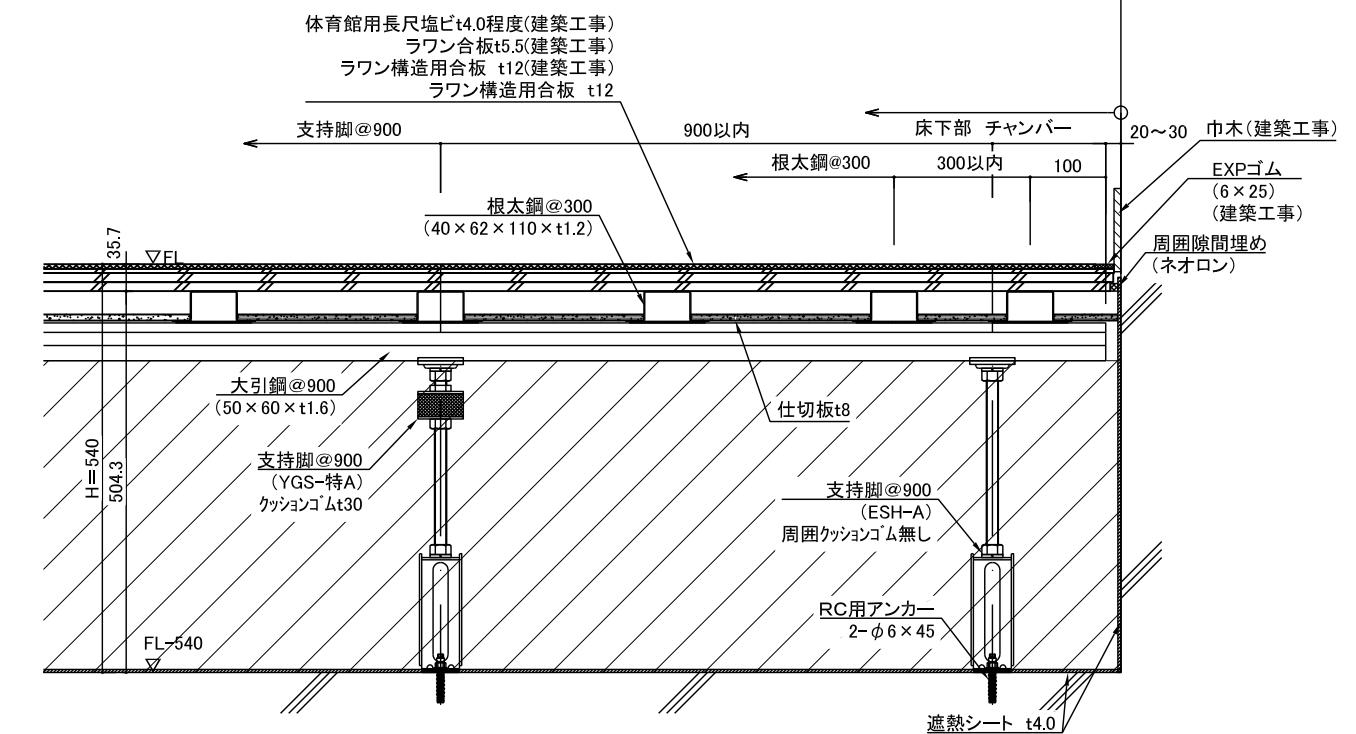
工事関連項目	建築工事	機械工事	電気工事	輻射空調工事
1. 工事用電力・水提供	○			
2. 仮設場重機器の無償使用	○			
3. 現場発生材の処理	○			
4. 現場作業員休憩所・トイレ提供	○			
5. 空調機器（架台・ガイドペーン共）			○	
6. 同上設置工事			○	
7. 屋外機の基礎	○			
8. 冷媒配管・ドレン配管工事			○	
9. 同上工事に伴うスリーブ設置	○			
10. 同上スリーブ補強工事	○			
11. パッケージ屋外機・屋内機への電源供給			○	
12. リモコン・パッケージ周配線配管			○	
13. パッケージ屋内機へ屋外機間電気配線			○	
14. 体育館内床工事			○	
鋼製下地、ラワン構造用合板t12mm			○	
ラワン合板t12mm, t5.5mm 仕上げ材、ライン引き	○			
15. 床下流路工事			○	
16. 体育館内空調機スペース防護壁（点検扉付き）	○			
17. 同上壁に設置するRAガラリ	○			
18. 二重床内外周り立上げ壁部断熱工事	○			
19. 還流口取付工事			○	
20. 床上点検口			○	
21. 床下断熱シート張り工事			○	
試運転調整			○	



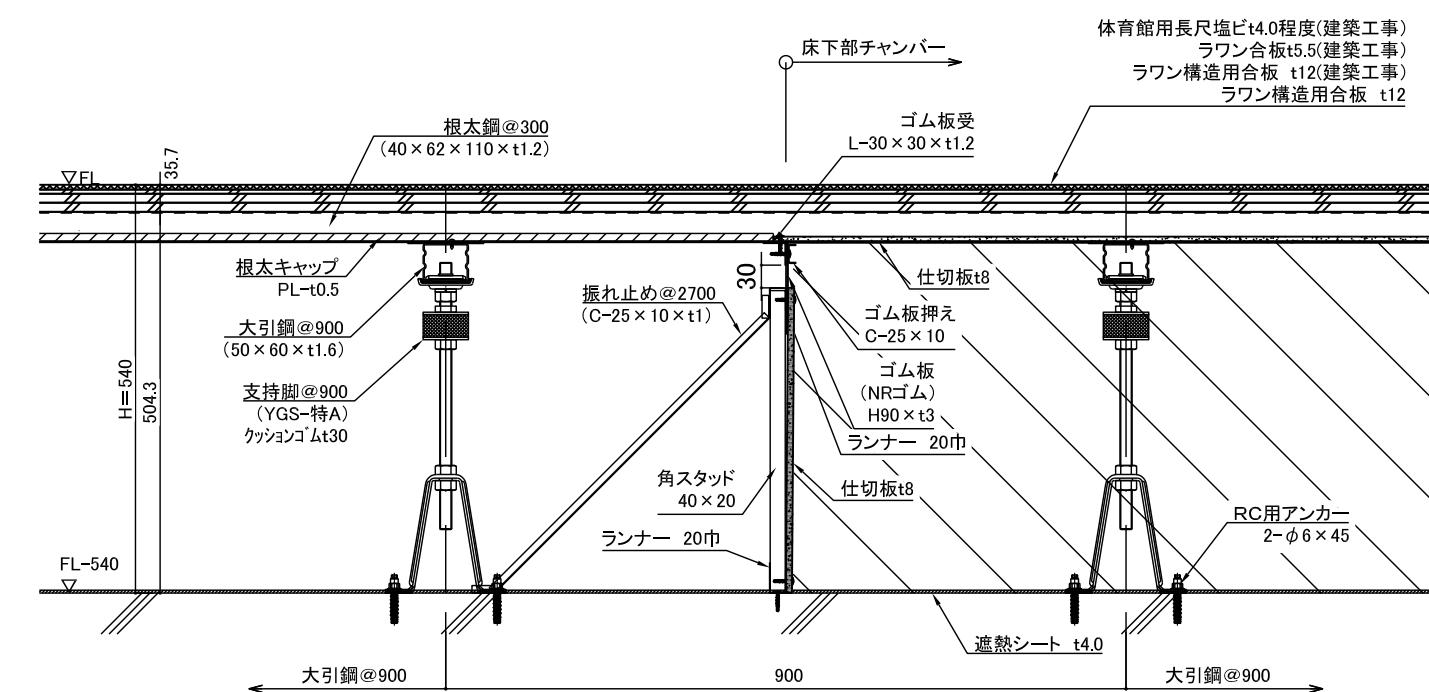
床下部空間チャンバー A部断面詳細図(根太方向)



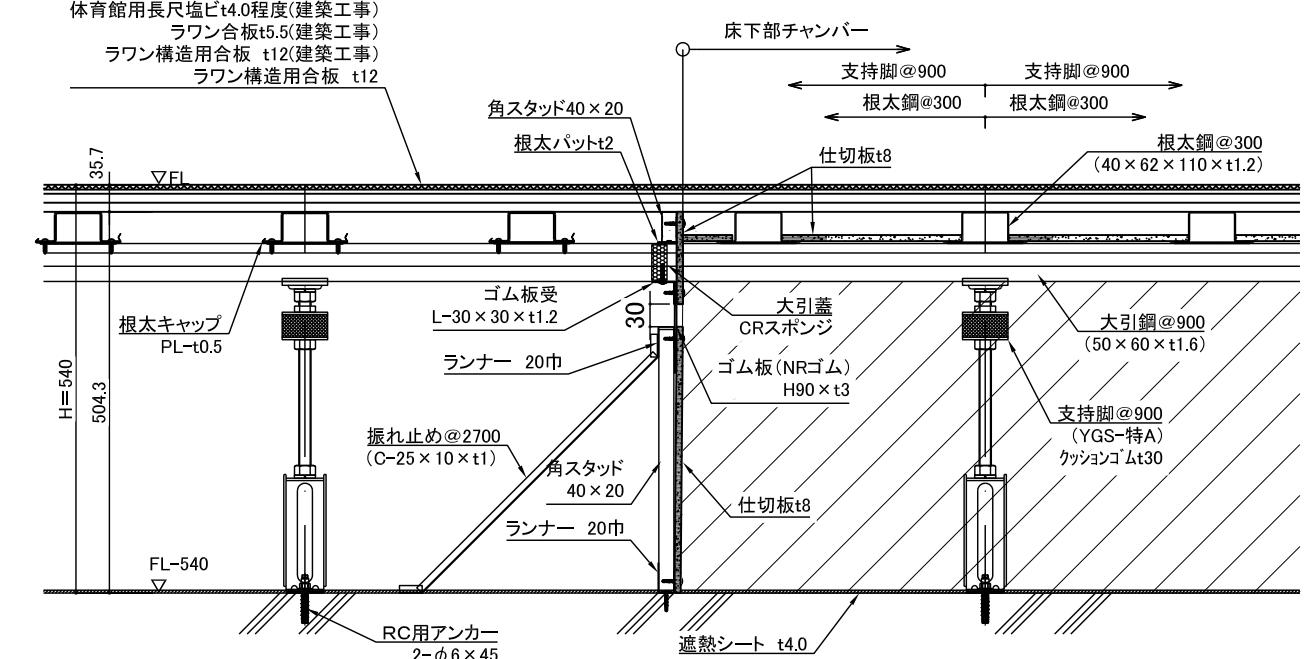
床下部空間チャンバー C部断面詳細図(大引方向)

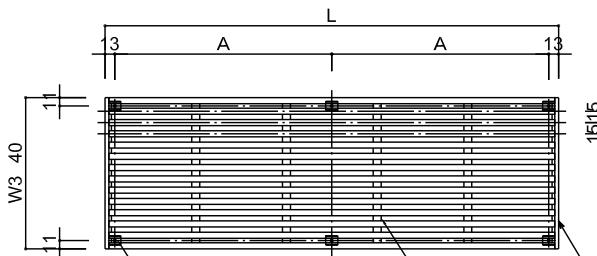
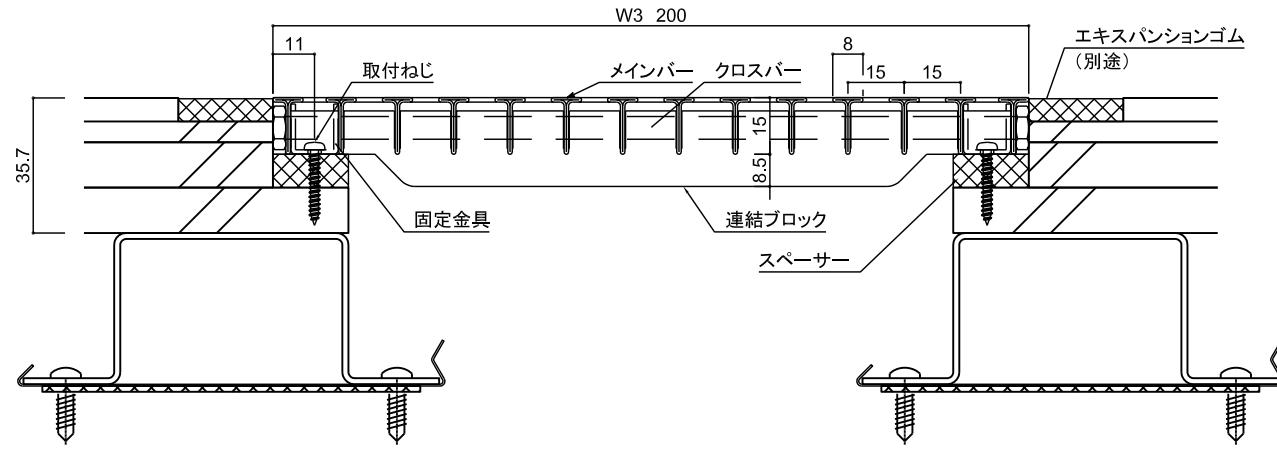


床下部空間チャンバー B部断面詳細図(根太方向)



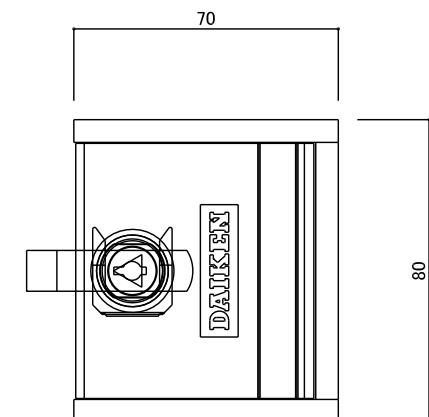
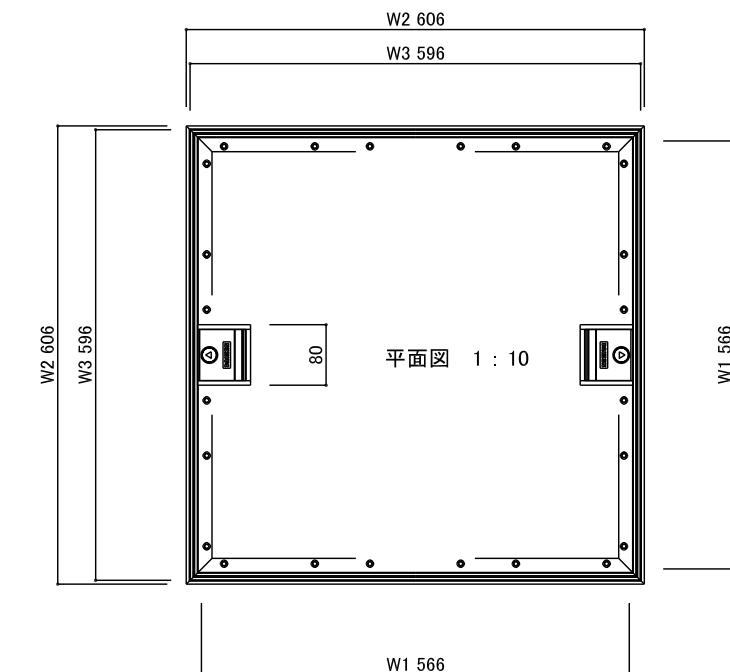
床下部空間チャンバー D部断面詳細図(大引方向)



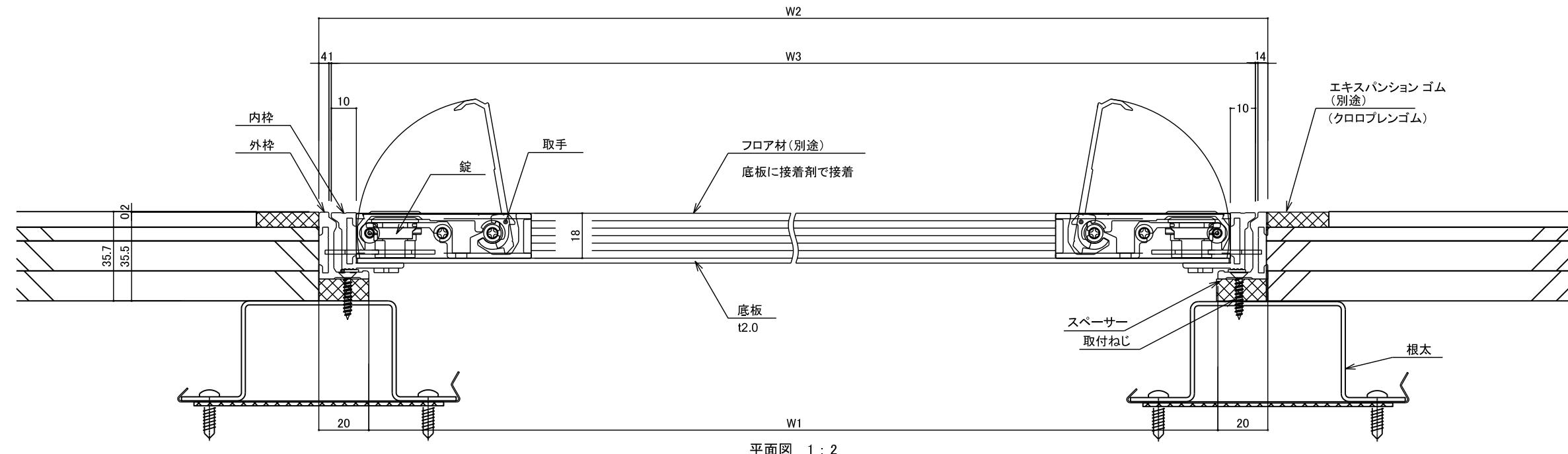


規格寸法(VSL型) (単位:mm)					
蓋幅W3	蓋定尺L	ピッチP	ねじピッチA	クロスバー	固定金具
200	500	15	—	3本	4個
200	600	15	287	4本	6個
200	900	15	437	6本	6個

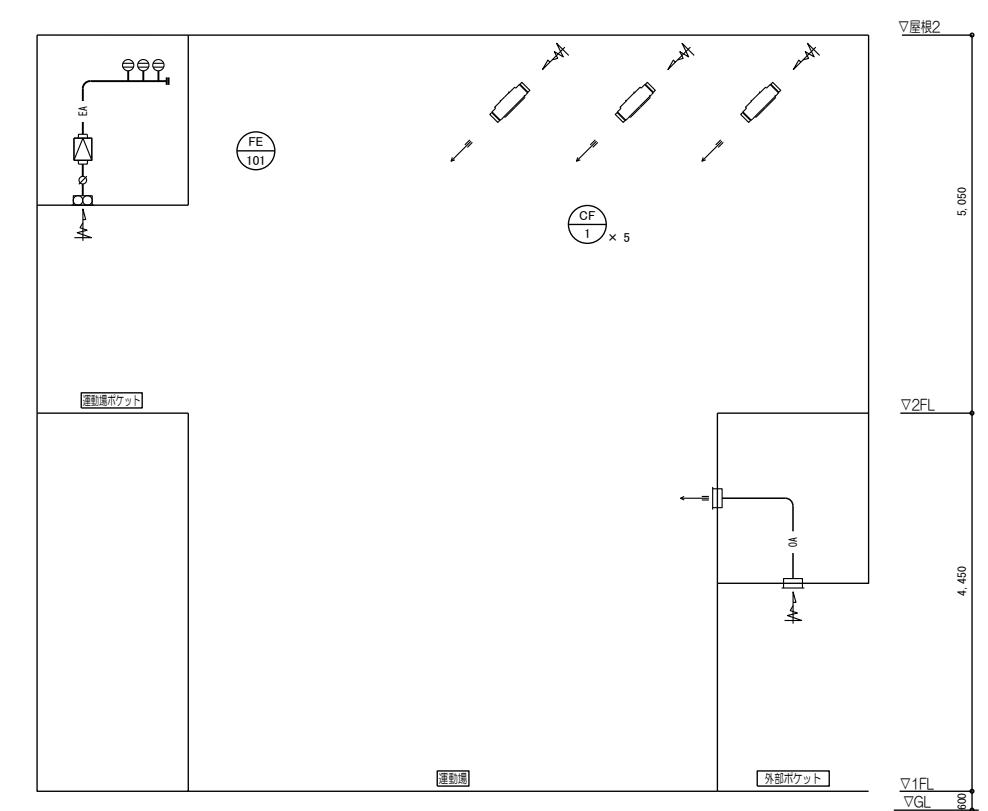
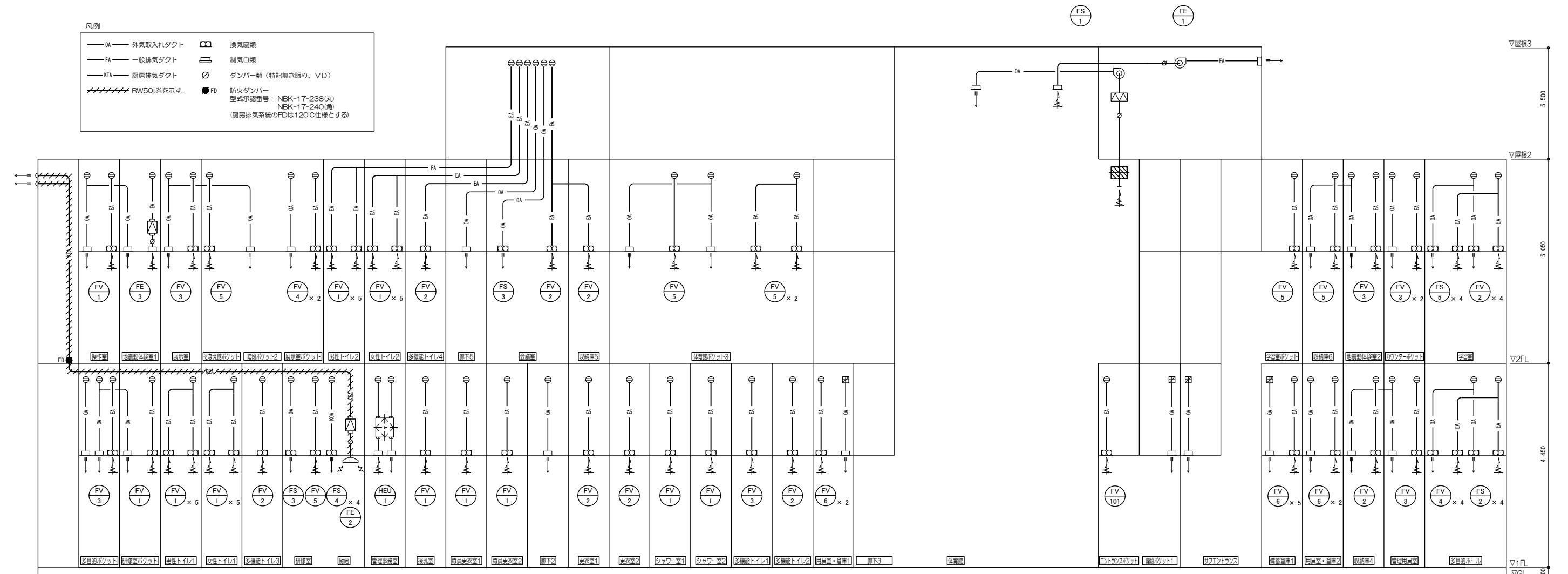
部材仕様	材料	備考
部材名	SUS304	
メインバー		
クロスバー		
サイドバー		
連結ブロック		
固定金具		
取付ねじ	銅 電気亜鉛めっき φ3×20	タッピングねじ φ3×20
ゴムスペーサー	天然ゴム t3×20×30	



部材名	材 料	仕 上
外 柄	アルミニウム合金押出形材 A6063S-T5	陽極酸化塗装複合皮膜16μm
内 柄		
底 板	溶融亜鉛めっき鋼板 SGHC-Z27	
取 手	アルミニウム合金押出形材 A6063S-T5	陽極酸化塗装複合皮膜16μm
パッキン	軟質塩化ビニル	
スペーサー	天然ゴム	
取 付 ねじ	軟鋼線材 SWRM10	電気亜鉛めっき



平面図 1:2



## 換氣設備機器表

機器番号	名称	仕様				電気容量				付属品			台数	設置場所		備考	
		型式		風量 (m³/h)	静圧 (Pa)	消費電力 (kW)	相-電圧 (φ-V)	操作	制御	発電機回路	防振	ケーブルバー	その他	階	場所		
HEU-1	全熱交換器	天井隠蔽ダクト形		250	170	0.2	1-100	M	24SW	-	○			1	1	管理事務室・休憩室	
FS-1	給気ファン	片吸込シロッコファン(床置型) #1.5		3,000	350	1.5	3-200	M	24SW	-	○			1	R	体育館 (運動)	
FE-1	排気ファン	片吸込シロッコファン(床置型) #1.5		3,000	350	2.2	3-200	M	-	-	○			1	R	体育館 (運動)	
FE-2	排気ファン	ストレートシロッコファン(天吊・消音形)		1,800	180	0.5	3-200	M	SW	-	○			1	1	研修室(厨房フード) (運動)	
FE-3	排気ファン	ストレートシロッコファン(天吊・消音形)		300	200	0.1	1-100	M	24SW	-	○			(1)	2	地震動体験室1	
FS-2	給気ファン	天井換気扇(低騒音形)		250	120	0.1	1-100	M	24SW	-	○			4		多目的ホール (運動)	
FS-3	給気ファン	天井換気扇(低騒音形)		300	200	0.1	1-100							計2			
								M	24SW	-	○			(1)	1	研修室 (運動)	
								M	24SW	-	○			(1)	2	会議室 (運動)	
FS-4	給気ファン	天井換気扇(低騒音形)		450	110	0.1	1-100	M	-	-	○			4	1	研修室(厨房) (運動)	
FS-5	給気ファン	天井換気扇(低騒音形)		150	100	0.1	1-100	M	24SW	-	○			4	2	学習室 (運動)	
FV-1	排気ファン	天井換気扇(低騒音形)		100	120	0.1	1-100							計27			
								M	24SW	-	○			(1)	1	授乳室	
								M	SW	-	○			(1)	1	職員更衣室1	
								M	SW	-	○			(1)	1	職員更衣室2	
								M	SW	-	○			(1)	1	更衣室1	
								M	SW	-	○			(1)	1	更衣室2	
								M	SW	-	○			(5)	1	男性トイレ1	
								M	SW	-	○			(5)	1	女性トイレ1	
								M	24SW	-	○			(1)	1	研修室ポケット	
								M	SW	-	○			(5)	2	男性トイレ2	
								M	SW	-	○			(5)	2	女性トイレ2	
								M	24SW	-	○			(1)	2	操作室	
FV-2	排気ファン	天井換気扇(低騒音形)		150	150	0.1	1-100							計12			
								M	SW	-	○			(1)	1	更衣室1	
								M	SW	-	○			(1)	1	更衣室2	
								M	SW	-	○			(1)	1	多機能トイレ2	
								M	SW	-	○			(1)	1	収納庫4	
								M	SW	-	○			(1)	1	多機能トイレ3	
								M	SW	-	○			(1)	2	多機能トイレ4	
								-	-	○				(2)	2	会議室 (運動)	
								-	-	○				(4)	2	学習室 (運動)	
FV-3	排気ファン	天井換気扇(低騒音形)		200	130	0.1	1-100							計7			
								M	SW	-	○			(1)	1	多機能トイレ1	
								M	24SW	-	○			(1)	1	管理用具室	
								M	24SW	-	○			(1)	1	多目的ポケット	
								M	24SW	-	○			(1)	2	地震動体験室2	
								M	24SW	-	○			(2)	2	カウンターポケット	
								M	24SW	-	○			(1)	2	展示室	
FV-4	排気ファン	天井換気扇(低騒音形)		250	110	0.1	1-100							計6			
								-	-	○				(4)	1	多目的ホール (運動)	
								M	24SW	-	○			(2)	2	展示室ポケット	
FV-5	排気ファン	天井換気扇(低騒音形)		300	200	0.1	1-100							計7			
								-	-	○				(1)	1	研修室 (運動)	
								M	24SW	-	○			(1)	2	体育館ポケット3	
								M	24SW	-	○			(2)	2	体育館ポケット3	
								M	SW	-	○			(1)	2	収納6	
								M	24SW	-	○			(1)	2	学習室ポケット	
								M	24SW	-	○			(1)	2	そなえ館ポケット	
FV-6	排気ファン	天井換気扇(低騒音形)		400	160	0.1	1-100							計9			
								M	SW	-	○			(2)	1	用具庫・倉庫1	
								M	SW	-	○			(5)	1	備蓄倉庫	
								M	SW	-	○			(2)	1	用具庫・倉庫2	
FV-101	排気ファン	天井換気扇(低騒音形)		160	150	0.1	1-100	M	24SW	-	○			1	1	エントランスポケット	
FE-101	排気ファン	ストレートシロッコファン(天吊・消音形)		1,800	180	0.5	3-200	M	24SW	-	○			1	2	運動場ポケット	
CF-1	送風機	誘引ファン(気流創出ファン・天吊形)		630	-	0,030	1-100	M	PZ	-	○			5	1	運動場	SF200形

注 記 ※ 操作は、R（遠隔）、A（自動）、M（手動）：

※ 制御は、SW（入切スイッチ）、24SW（24時間

HE (湿度スイッチ)、HC (温度スイッチ)、

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Koenig at (314) 747-2146 or via email at [koenig@dfci.harvard.edu](mailto:koenig@dfci.harvard.edu).

**ANSWER** The answer is 1000.

※ 斜流ダクト形、消音ボックス付片吸込シロッコファン、天井扇は、防振ゴム付とする。

※ 番手#2以上の天吊型送風機は、形鋼製架台に防振架台を介して取付けるものとし、#2以降は新規ナット形、滑音ナットハ右側附近よりロコナット、大穴頭は、防振ゴムにてする。

※ 24H換気対応機器のスイッチは24H換気用プレートとする。

※ 床置型シロッコファンは、防振スプリング付とする。

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (310) 794-3000 or via email at [mhwang@ucla.edu](mailto:mhwang@ucla.edu).

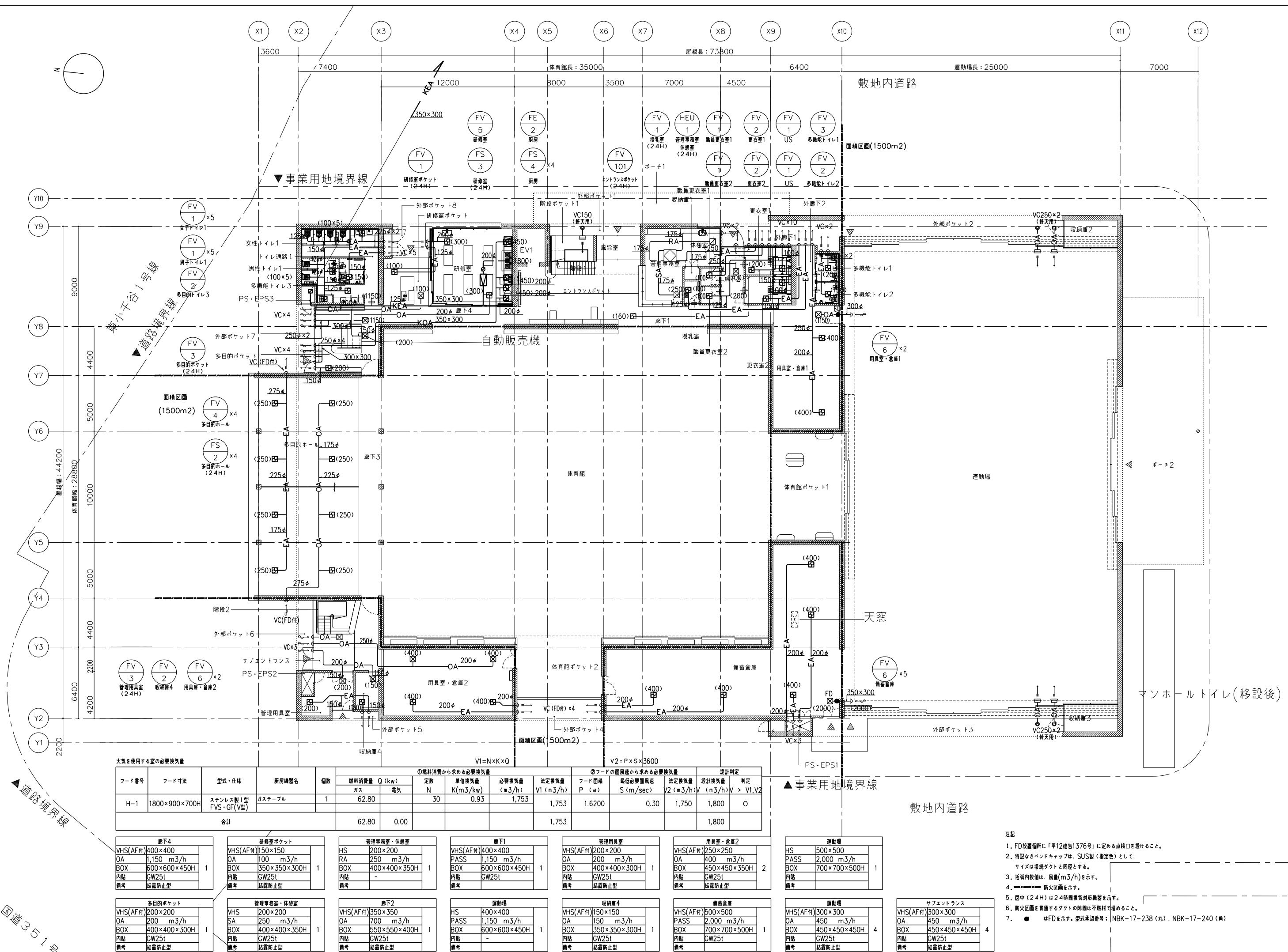
### 共通事項

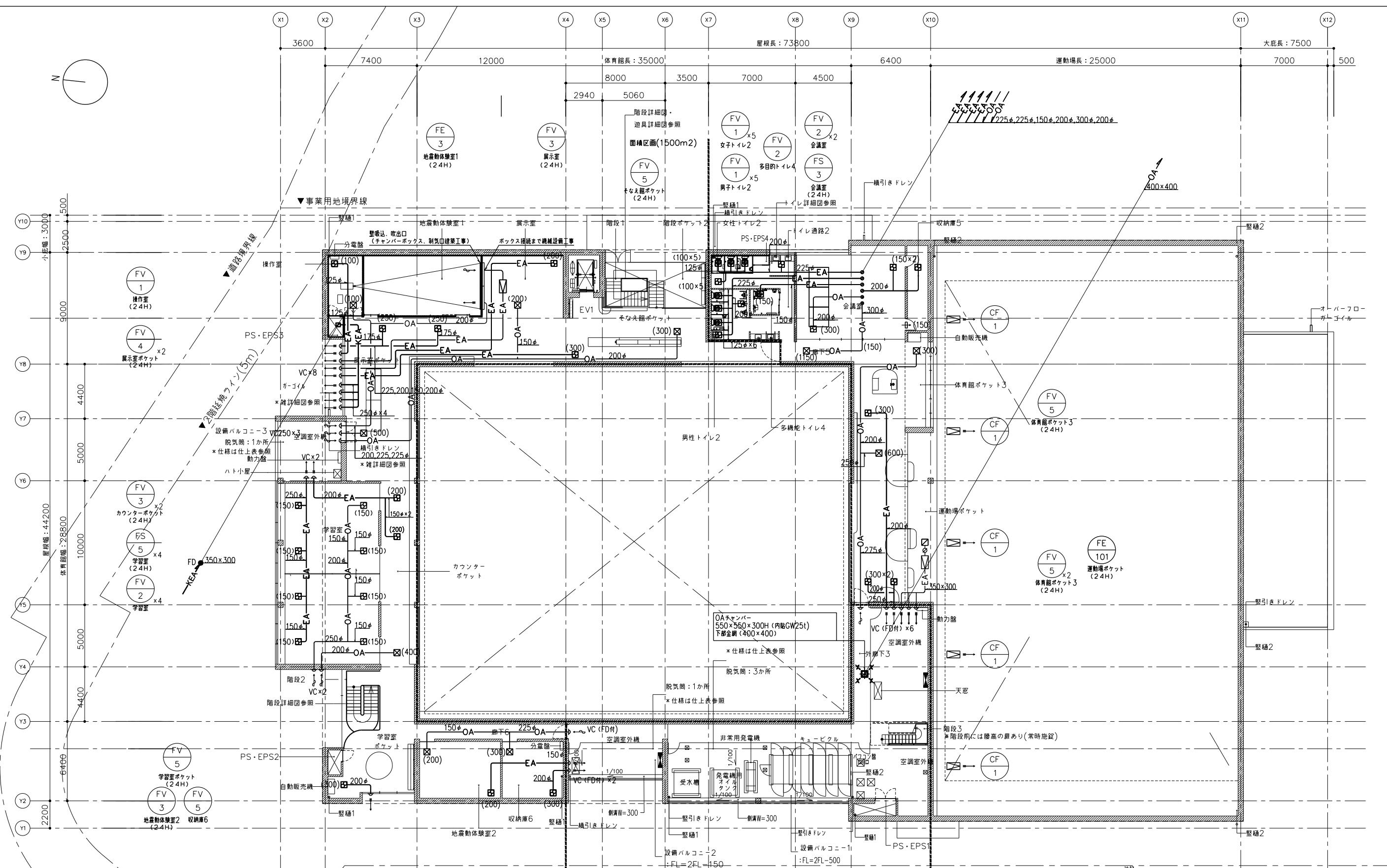
1.空冷HPエアコンの暖房別定格消費電力・定格冷暖房能力について規定されるJIS規格は「JIS B 8616」とする。  
2.全熱交換機の全熱交換能力について規格化する。JIS規格は「JIS B 8620」とする。

2.全熱交換機の全熱交換効率について規定されるJIS規格は冷房・暖房共に「JIS B 3628」とする。  
 3.換気機器の送風機・排風機の騒動騒音出力(わくどうさうおんしょくりょく)について規定されるJIS規格は以下とする。

3. 换気機械の送風量、排風量(電動機出力(もしくは消費電力))について規定されるJIS規格は以下とする。  
電動機出力は「JIS B 8330」とする。

更多資訊請參閱：[http://www.123rf.com](#)





操作室	
VHS(AF#)	150×150
OA	100 m <sup>3</sup> /h
BOX	350×350×300H
内貼	GW251
備考	結露防止型

展示室	
VHS(AF付)	200×200
OA	200 m <sup>3</sup> /h
BOX	400×400×300H
内貼	GW25t
備考	結露防止型

脚下5	
VHS(AF付)	400×400
OA	1,150 m <sup>3</sup> /h
BOX	600×600×450H
内貼	GW25t
備考	

展示臺ポケット		
VHS(AF付)	300×300	1
OA	500 m3/h	
BOX	500×500×400H	
内貼	GW25t	
備考	結露防止型	

吸纳庫6	
VHS(AF用)	250×250
OA	300 m3/h
BOX	450×450×350H
内貼	GW25t
備考	絶露防止型

地盤動係数至1	
VHS(AF付)	250×250
OA	300 m/s/h
BOX	450×450×350H
内貼	GW25t
備考	結露防止型

そなえ組ボケット	
VHS(AF付)	250×250
OA	300 m <sup>3</sup> /h
BOX	450×450×350H
内貼	GW25t
備考	結露防止型

体育館ポケット3	
VHS(AF付)	250×250
OA	300 m <sup>3</sup> /h
BOX	450×450×350H
内貼	GW25t
備考	結露防止型

カウンターポケット		
VHS(AF付)	250×250	1
OA	400	
BOX	450×450×400H	
内貼	GW25t	
備考	結露防止型	

体育館ポケット3	
VHS(AF付)	300×300
OA	600 m3/h
BOX	500×500×400H
内貼	GW25t
備考	結露防止型

運動場ポケット		
HS	600×600	
EA	1,800	m <sup>3</sup> /h
BOX	750×750×550H	
内貼	—	
備考		

